

令和5年9月11日～13日 教育福祉分科会 令和4年度一般会計決算審査

開会 午後 0時56分

○分科会長（小林博文君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会に切り替えます。

それでは、これより質疑を行います。課ごとに質疑を行います。

質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。質疑の事前通知を提出している委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。

限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、9月26日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは、生活環境部の決算審査を行います。

初めに、生活環境部長、所管する課名等をお願いいたします。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。午前中に引き続きよろしくお願いします。

課名ですけれども、市民課、小笠市民課、環境推進課、3課になります。

なお、こちらの都合で大変恐縮ですが、環境推進課からご審議いただければと、お願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、ということですので、初めに、環境推進課からの決算審査を行います。

質疑は、通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通告書に従い質疑を行ってください。

ということで、環境推進課のところから行きます。3番のところからお願いします。

渡辺委員、織部ひとみ委員から出ています。

渡辺委員、お願いします。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。

タブレットの16ページです。環境美化推進費で、不法投棄の処理について、令和3年度よ

り若干少なくなっているが、62件、4,291キロはどのような物で、投棄された場所は同じなのか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。渡辺委員のご質問にお答えします。

まず、不法投棄の内訳になりますけれども、市民などからの通報によりまして、職員が回収に向かったものが大きいものに関して、内容的には、テレビだったり、洗濯機、それから冷蔵庫、ソファ、車の部品とか、ほかにも農業用のビニール、それから畑の土どめに使用するあぜ波とか、あとほかの自治体のごみ袋に入ったもの、そういったものがあります。

このほかに市内の3か所で衣類回収を行っているのですが、そこに捨てられたリサイクルができない物、それから自治会の資源物の回収のときにリサイクルできなかった物、それから赤土のリサイクルステーションに捨てられた、こちらもリサイクルできない物等がございます。

市で回収する場所につきましては、道路や公園などになります。この市有地も、民地もそうなんですけれども、小さな物が道路沿いに捨てられているものが多くて、大きい物は人通りの少ない山道から少し深くなっている場所に投げ捨てられることが多い。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。

不法投棄されたのが、投げ捨てられて、最終的に私有地に行った場合なんかは、回収してもらえないんですよね。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 市有地は、回収……。

○分科会長（小林博文君） 赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 市有地に捨てられたものにつきましては、こちらで回収して処分しています。

〔発言する者あり〕

○環境推進課長（赤堀耕二君） 民地ですね。

〔「民地」と呼ぶ者あり〕

○環境推進課長（赤堀耕二君） 民地につきましては、基本的には、その所有者、やられ損

になっちゃうんですけど、落とし物ですね、そういったものになって、相談に来てもらって、その中で所有者が分かっているものについては、所有者に連絡します。

〔「分かっているんですか」と呼ぶ者あり〕

○環境推進課長（赤堀耕二君） ええ、分かっています。

〔「（フルヤ）の話、（フルヤ）の」と呼ぶ者あり〕

○環境推進課長（赤堀耕二君） （フルヤ）の話。

〔「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり〕

○環境推進課長（赤堀耕二君） 他市の方なんですね。それは。かなりたくさん、冷蔵庫やそういうものがありまして。

〔「大量の冷蔵庫がある」と呼ぶ者あり〕

○環境推進課長（赤堀耕二君） そうですね。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○環境推進課長（赤堀耕二君） はい。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。再質問はよろしいですか。

織部ひとみ委員はよろしいでしょうか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。大丈夫です。

○分科会長（小林博文君） この件に関して関連ありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、4番目の質疑をお願いします。織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。

4款1項9目のタブレットページ17ページになります。分別収集等の奨励費ですけど、食品ロス削減に向けた取組の強化とあるが、どのくらいの食品ロスの量が出ているのか。これ毎年だと思うんですけど、その点をお伺いしたいです。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。織部ひとみ委員のご質問にお答えします。

まず、平成29年と30年度で、可燃ごみ組成調査というのを実施しております。この中で掲げられる、いわゆる食品ロスにつきましては、家庭系が17.05%になっています。この割合を参考として、昨年度、令和4年度の状況を申し上げますと家庭系の収集の可燃ごみ総量が6,559になりまして、このうち17.05%になりますと1,118程度になります。

取組の強化としましては、まずはスーパーやコンビニ等で啓発活動を行っているんですけども、そのほかに出前講座、こちらのほうの強化に努めております。

こちらの出前講座、自治会等に対して行っているのもそうなんですけども、昨年度、実施した取り組みなんですけど、小学生を対象に強化をしています。6月は強化月間で、かなり多くのところでやってますけども、中でも家庭系のごみ、特に、食品ロスを減らすために、家庭のエコリーダーとして小学生になってもらって、家庭の中でそういったエコリーダーに率先してなってもらって、家庭系のごみが減量ということで取り組んでおります。

少しですね、令和4年度の3月に食品ロス削減推進計画、こういったものをつくってまして、かなり高い目標値を定めていまして、家庭系でいくと令和12年度で排出量が683、かなり目標としては高い。こういった取組も、この目標を達成するためにいろいろ考えていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部です。

子どもさんはすごく理解してくださっているということで、先ほどおっしゃったように子どもさんが率先してやれば家族、親とか、そういうもの減ってくんじゃないかなとは思いますが、どうしても、この食品ロスというのは毎年毎年一番問題になっているところでもあるし、本当に出前講座とかで、全体にPRしていただくのが今後のためにはなるかと思います。

以上です。いいです。内容はいいです。

○分科会長（小林博文君） 再質疑いいですね。ここで関連でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、次も同じところのページになりますが、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 同じ分別収集等奨励費ですが、事業課題に大型スーパーやホームセンターなどの古紙やプラスチックトレイなど資源物回収が進められ、さらにコロナ禍で集団回収が減少したことで市のリサイクル率の低下につながるとあるが、スーパー等、リサイクルされるなら全体量としては減るので問題がないのではないかと。市のリサイクル率の算定方法と推移はどうなっていますか。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。倉部委員のご質問にお答えしま

す。

委員のご指摘のとおり、今のリサイクル率の低下につきましては、リサイクル量が減っているというわけではございませんで、行政の回収ではないところで、主に民間になるんですけども、そういったところで回収されているものと考えておりまして、悪い意味での低下じゃないと思います。

リサイクル率の算定方法につきましては、ごみの総回収量に対して、リサイクル品の数量になります。あくまでも、こちら市が把握できている数字に限ります。スーパー等での店頭回収量は含まれていませんので、やはりリサイクル率というのは低下傾向になっています。

ごみの回収量そのものにつきまして、リサイクルも含まれますので、総回収量が減るといふ、そういった数字の見せ方というのは、リサイクル率でいきますと行政の把握している数字とは差があります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。課題のところにそういうふうに書いてあるので、新たなリサイクル事業の必要性とかとここにはあるんですけど、あと制度継続の検討とかあるんですけど、課題の書き方がちょっとどうかなと思ったので質問させていただいたんですけど、その辺いかがでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。

少し、ここの書き方、今後見直していきます。来年以降なんですけども、少し考えて新しい取り組みに関しましては、民間施設でたくさんリサイクルボックスを設置しているものですから、そこら辺の実態を把握して、広報して、市民の皆さんに伝えていきたいと思います。

今現在なんですけども、分かる範囲でどのくらい、どの民間施設がどのくらい数量を集めているか、少し実態として今調査段階でやっていますけども、例えば、すごく多いところで、しずてつストアさんだったり、杏林堂さん、それからアプライさんとか、遠鉄ストアさん、ここら辺の数量というのが、比較対象、赤土リサイクルステーションを比較対象とすると3倍ぐらいの量です。赤土ステーションの3倍ぐらいが今言った民間施設で集まっています。なので、これらの場所でかなり、数量としては回収しているようです。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

題目の分別収集奨励費という一応題目の中で、これはずっと昔から変わらないと思うんだ
けが、今言われたように行政がごみの量を作れば作るほど分母が増えていっちゃうという形
の中で、どこへたどり着こうとして、今、やられているわけ。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 市の一般廃棄物処理基本計画がございまして、この中では、
ごみ全体の総量と、先ほど倉部委員からも質問のあったリサイクルの率、この2つを2本立
てで見込んでいます。ごみの数量に関しましては、例えば、1人1日当たりの回収量が、今
2番いっているところですけども、1番の掛川市を参考として追いかけていったほうがい
いのかな、そういったような考えでいます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

ごみの総量って、どこでも押さえてない。本当のごみの総量。掛川市さんを今追いかける
と言うけど、市がお金を出しながら、ごみを一所懸命集めれば集めるほど掛川市さんとは離
れていっちゃう。掛川市さんが何を減っているかといったら、古紙の回収みたいなことでは
増えてないですね。なので、今、ここ2番目のところで、1、11万3,156キロ、これだけ菊
川市がごみを掛川市に比べたら余分に出したという、そういう変な話だもんで、やっぱりご
みの総量を減らそうとするのか、リサイクル率を一生懸命、リサイクルしているものを勝負
しようとするのか。やっぱりそこを考え方一個変えていかないと、油を集めたら、今まで本
当に数字の上乗ってこなかったものを集めれば集めるほど菊川市の市民の発生させるごみの
量が増えていっちゃうという、そういうことになっているですね、実際。やっぱり、どこ
へたどり着きたいのかをもう少し明確にして事業を組み立てていかないと、掛川市みたいに
要らんものはどんどん切っていっちゃって、数量減っちゃ、菊川のほうが、ギャラリーのと
ころのごみの焼却量でいったら菊川のほうが絶対少ないと思うんですが、ちょっとね、ぜひ、
はっきりしたものがないなら考えていただきたいなというふうに思いますけど、何かありま
したらお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。

一つ、集団回収の奨励金の話なんですけれども、こちら掛川も大分前からやめて、行政でも把握できない、把握されてないんですけれども、そうですね、今年に入って、学校の、現場サイドと話を進めております。

実態としては、一つは、P T Aさんがやっている集団回収も、なかなか課題が多いとのことなので、あと、先ほど言ったように、民間施設や行政の地区センターだとか、そういったところに流れてくるということ、時代の流れもあるもんですから、一つ、ここは見直しする必要があるのかなと、ちょっと現場のほうと話を進めてみます。そうですね、目標というと、ごみの回収量は少なくしなければいけないということはあるんですけども、それに合わせてリサイクル率を高めること、環境に配慮していきますと、まだまだ収入的にも負担的にも、そういった面でリサイクル率も同時に上げていかなきゃいけない、燃えるごみを増やしながらリサイクルを推進する。そういったことをこれからもやっていきたいなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。関連で。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。ちょっと教えてください。

各地区センターで回収していますが、河城が、生ごみとか、回収しないものを（オカシ）込んで、センター長さんが大変苦勞している。ほかの地区からそういった苦情等はありませんか。ちょっと参考に教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。中畠環境推進係長。

○環境推進係長（中畠 君） 環境推進係長です。

地区センターで回収している古紙ですけども、以前に何回かは回収できないことがあるよという苦情というか、ご指摘があります。毎月ですね、保全センターの職員が古紙の回収ボックスの見回りをしておりますので、その際見つけたものについては、不法投棄という扱いで回収をさせてもらっています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 今、あまりにも続くもので、ちょっと監視カメラ借りて、ちょっと調べているんですけど、とにかく、マナーが悪い人がいてちょっと困っている。センター長。はい、いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連ほかにありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

方向性のところで、プラスチック、循環資源法、4月施行されて、1年5か月たっています。この対策として何を令和4年度はしたんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。

昨年度から、今年度もそうなんですけども、回収業者、民間施設でいろいろやっているところがあるものですから、そこと話をして、どういうふうに回収するのが一番効率的か、地域の皆さんが一番やりやすいのかということを話合いを進めています。課題はすごく大きくて、特に製品プラスチックと新しい材料が、衣装ケースだったりだとか、バケツだったり、おもちゃだったり、かなり重さは、重量はそんなになくても、物が大きいので、これを資源物で回収するとして、拠点を立ててやるとかなり負担、地域の皆さんが負担になるわけですが、置ける場所、場所をどうするか。あと、それほど他市でもやって、先進事例としてそんなに出てこないという話もこともありまして、例えば、委員言われるように、法律で決められているものですから、今後どういうふうに回収をしていこう検討しています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

この問題は、SDGs、海洋のマイクロプラスチックの問題等も結びつくことでして、もう1年以上はたっていてですよ、例えば12品目、スプーンとか、櫛とかですね、家庭で使って、それを捨てる場合には恐らく燃えるごみへ出していると思うんですよ。こういったところから、やれるところからやるということで考えないですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。

そういった考えは確かにあるのかなとは思いますが、ただ、そこら辺をしっかりと整理して、じゃあ、こういった先ほど言ったように衣装ケースはどうしたらいいのかとかって、そういったこともありますので、そこは実際やられているところの情報を共有しながら、同じようにというか、菊川市独自というか、一番、効率的、効果的なやり方を検討したいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） このことが行政だと言われるゆえなんですよ。スピード感がないんです。先ほどあまり出ないということを言いましたけども、スプーンですとか、ストローという12品目については家庭で常に使っているものなんですよ。そういうものを出すときに、ごみの収集のあいいう中にそういう項目を入れて、新しく今年も出ているわけじゃないですか。プラスチックのこういうものについてはまとめて出してくださいとかね、そういうことをやらない限り進歩はないですよ。まだいいわ、国から何か言ってくるまで何もしなくていいじゃなくて、菊川市として行政としてやるべきことをやってくださいよ。

○分科会長（小林博文君） じゃあ、答弁を求めます。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。

新しいルールに基づいて、新しいことをやろうとした際に、議員がおっしゃるように、やれるところからやればいいというお考えもあれば、小さなものから大きなものまでであるという多種多様なものがある中で、やはり、やり方として、こういうものは、こういう流れで、こういうふうに、どこで回収するか。あるいは、各ごみステーションを活用してやる場合には、そういったご理解をいただくとか、やっぱりトータルで、物事として、一つとして、考えなきゃいけない部分と、言われるように、周知方法とすれば、こういう資源、これは資源なんですよ、今の法律だとか、これから考えなきゃいけないことを周知というところはいけるとは思うんですけども、ただ、やはり、ルール化して、こういう流れでやりますということを行う際には、やはり、全てのものにおいて、どういう流れに乗っけて処理をしていくか。それを示す必要があると思いますので、そういったところを整理する上において、他市においても、やはり、小出しで何かこれをするとかというのは、なかなか、やっている自治体はないと思いますので、しっかりとスピード感を持って、整理をしっかりして、ルール化あるいはこういう形で回収処理をしていきますということをできるだけ早く申し上げられるようにしていきたいと、以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質問ありますか。12番 織部光男議員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

今の回答に沿ってですね、それじゃあ、それができるのはいつですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。

先ほど来言っていますように少し課題を整理、まだ、いつというのは決めていません。ただですね、同時進行で先ほど小物の話が合ったんですけども、プラスチック製のスプーンと

かフォーク、こういったものは、できるならばやめて、ごみとならないようなもの、いろいろご家庭で使っているマイスプーンだったり、マイフォークだったり、そういったものを率先して使ってもらうだとか、そういったものを出前座講座で言っていますし、あと、結構、今、民間さんの施設でも、ストローにつきましては紙製にしたりだとか、そういった民間施設とも協力しながら、プラスチック削減においては同時進行で取り組んでいきたいなど、取り組んでいます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男議員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

それじゃあ、このプラスチックに関係した会議というのは何回やりました。この1年5か月。

○分科会長（小林博文君） 赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございますけれども、特に会議の設置要項だったり、そういったものを決めたような、しっかりした会議じゃないもんですから、実情に応じてやっています。回数はちょっとはっきりしたものは覚えていないんですけども、私もその席に参加しますし、担当はかなりやっているんじゃないかなと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

SDGs、自然を守るということで、最も重要なことだと思うんですよ。だから、そういうことでいいのかなという単純な疑問ですよ。部長、課長で決めていかなきゃいけないことでしょう。こういったことは。違うんですか。誰が決めるんですか、そんじゃ。

○生活環境部長（鈴木和則君） 委員長、反問権で……。

○分科会長（小林博文君） 生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） よろしいですか。反問権でよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 反問ですか。はい。生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 織部議員がおっしゃる、じゃあ、プラスチックの資源循環促進法が4年の4月1日に施行されて、恐らく他市で非常にスピード感を持ってやられていることを念頭に置きながら私どものほうの動きが遅いと言われてしていると解釈していますが、例えば、議員さんがご承知のところのどの実例であるとか、そういったものを念頭に置きながらのご質問か、ちょっとお聞かせいただきたいです。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。そういったものはありません。ただ、菊川市のや
っていることを見て言っているということです。

○分科会長（小林博文君） はい。

○生活環境部長（鈴木和則君） 何をもって遅いのか早いのかは、今の私の質問に分からない
というお答えでしたので、ちょっと分かりませんが、私どもは議員がおっしゃるように、
少しでも早くその問題に対して対処していく。会議が行われているかどうかだけではなくて、
打合せ等も含めて、その問題に関しては進行しておりますので、できるだけその成果がしっ
かりとお示しできるように、これからもやっていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） この件について、今やり取りやっているとおり、なかなか大きい
ものから小さいものまで集めるというところで、ルールを決めないと、また不法投棄の原因
とかの対象にもなりますので、その辺は理解していただきたいと思いますが。この質疑以外、
決算というよりもこれからの見通しというところになってきますので、審査とちょっと外れて
きますので、また後で自由討議でご意見を述べていただきたいと思いますが、よろしいでし
ょうか。

それでは、この件でほかにありますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、次の質疑に移ります。6番目です。渡辺委員、お願いしま
す。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットページの20ページです。動物愛護管理費
で回収された動物の種類内訳を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。渡辺委員のご質問にお答えしま
す。

昨年度に回収した動物は全部で476頭です。この内訳ですけれども、一番多いところで猫183、
続いてタヌキ153、続いてハクビシン53、鳥32、アナグマ12、ハト11、その他32あるんですけ
ども、イタチ、ウサギ、キツネ、蛇、鹿、犬があります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。それで、回収業務委託495件、死体火葬が472件、こ

の数が違う理由は、教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。誤報というか、死んでいるよと
いって現場に行ったんですけど、いなかった。人件費が発生しちゃいますので。

○5番（渡辺 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。この件、関連ありますか。
10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。猫や犬の多頭飼いで市民から苦情があったとかと
いう、そういったものは令和4年度はありませんでしたか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。近所の方から相談は頻繁にあり
ます。多頭飼育やられているお宅のリストを担当のほうで持っているんですけども、相談が
あったときにはもちろんご本人のところに行って、家の中でしっかり飼ってください。あと、
飼い猫じゃない場合は、餌やりは避けてくださいねとか、あと、市としても補助金があるも
のですから、これ以上増やさないためにも、制度を活用していただきたいということで指導
のほうはしております。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。ほかに
関連ありますか。よろしいですか。

では、次は私からです。4款1項9目地球温暖化対策費のほうで自然エネルギー利用促進
補助金というのが令和4年度ありまして、各いろんな基金に補助金が出たんですが、この反
響というか、何てちょっと質問していいか分かんなかったんですが、すごく需要が多くてす
ぐ埋まってしまったのかということと、ここを見ると、太陽光発電とかリチウムとかという
のも多いですが、その辺のところであつという間になくなっちゃって、もっとないのという
要望あったかどうかも含めて、そういう反響について、それをお伺いしたいと思います。赤
堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。昨年度実績ですけども、4月
1日から受付を開始しまして、まず7月23日時点で当初予算の354万円がなくなりました。
9月に補正を上げさせていただきまして、82万円分を補正して、その結果、10月5日でその
補助金を終了したと。昨年度、35万円を執行。これは毎年、当初予算、先着順で予算執行み
たいな形でやらせてもらっていたんですけども、内訳としましては、太陽光52件、蓄電池42

件、太陽熱温水器が3件と、かなりこれは実感ですけども、蓄電池、10年ぐらい前に比べると増えているというのが感じとしてあります。あと、エコカーですね、ああいったものとか蓄電があり、それと連動もしているような方も実際にいらっしゃいます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） これ結局、さっきまでの話じゃないですけど、SDGsじゃないけど、地球温暖化というところもこれからの将来の課題かなと思うんですけども。反響が多いという部分では、ちょっと今年予算になかったんだけど、そういうところで一時的にとつか、リチウムイオンなんかは最近家庭用でも設置するようところが、消費価値も出てきてやり出しているもんですね。こういうところというのが、一時的にどっと出て収まっていくのか、ずっと継続してあるのかということもあると思うんですが、市の考え方として、今言っている地球温暖化に対応する中で、もうちょっと反響が多いんであれば増やしていくとかいう方向というのは考えているんでしょうか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 今、環境基本計画においては、当初から目標値は掲げているんですけども、大分これ目標達成するのが早まって、いろんな考え方あるんですけども、売電するためにお金的なメリットを求めている方が昔は多かったんですね。ただ、今は、災害のときに蓄電池あったほうがいいだろうということで、そういう方もいらっしゃいます。私どもとすると、環境に配慮したSDGsの取組になりますので、今後も引き続きこの事業をやっていききたいとふうに考えております。

○分科会長（小林博文君） この件、関連ありますか。よろしいですか。

では、次へ行きます。渡辺委員、お願いします。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットページの27ページです。公害対策推進費で市内45地点の水質を監視した結果、その原因と対策を考えておりますかということでお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。渡辺委員のご質問にお答えします。

まず、数値が環境基準を超過した原因としましては、藻類、水の流れが緩やかなために藻類の光合成による水質のアルカリ化、それから生活雑排水、田畑からの有機物の流入等が原因であると考えております。

対策なんですけども、家庭用の食用油の回収を令和４年度から始めました。転入者にごみカレンダーとか環境だよりなどで、こちら周知しています。あと、ソフト的な話になるんですけども、小学生を対象にした河川水生生物観察、こういったことを実施して、川へのごみのポイ捨てとか食べ残しをなくすために、きれいな水環境を維持していくための環境の教育を引き続き行っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。５番 渡辺委員。

○５番（渡辺 修君） ５番 渡辺です。45地点でどのくらいの地点が超過していたのか、その辺の数字は分かりますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 7地点です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。よろしいですか。では、次、同じとこのその下のところになりますが、私のほうが公害対策推進費で自動車騒音常時監視業務委託で3地点実施したとなっています。その場所を教えてください。そして、その選定方法というのは、毎回決まっていて同じ3地点をずっとやっているのか、年度ごと、地点を回しているのかというところも含めて教えてください。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。小林委員のご質問にお答えします。

まず場所ですけども、加茂のドコモショップ前、それから下平川の公園の前、小笠南コミュニティセンター付近の3地点です。この設定は、周辺が空き地だったり駐車場になっていて、道路の自動車騒音を調べるものですから、それ以外にも音が出ないような、カラオケの音だったりだとか、何かそれ以外だとか、そういったところは場所を避けます。そういったところを設定して、毎年場所は変えています。

○分科会長（小林博文君） すみません、最後のところはどこでしたっけ。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 小笠南コミュニティセンター付近。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。関連ありますか。いいですか。５番 渡辺委員。

○５番（渡辺 修君） ５番 渡辺です。騒音の調査というのをやっているそうですけども、車の振動とかそういうものは調査していませんか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 県のほうでやっています。一応振動を測る機械がありまして、

少し苦情等ありましたら、職員が現場に行って測るということはしています。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 渡辺です。以前から聞くとね、振動の苦情がというとな、菊川西中の前、あそこら辺が皆さん大変苦しんでいるみたいなんですけど、その辺は市のほうは把握していますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。私は以前ですね、実際そこ行って、大型車両が通るのに、やっぱりすごい数値が出ましたんで、あそこ県道なものですから、県のほうでちょっと舗装のほうを、修繕のほうをやっていただいて、少し数値的に出ないように、そういった対策をやったようなそういった記憶がございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。関連、ほかにありますか。

それでは、次の渥美委員のほうから出ております。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットのページ、35ページ、し尿処理対策費について、役務費決算額が予算額より約200万円少なくなった要因を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。渥美委員のご質問にお答えします。

こちらのし尿処理の対策費でありますけども、金額等、量につきましては比例しますので、単純に量が当初考えていたところよりも減ったというのが大きな要因でございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。ちょっと細かい部分で申し訳ないんですけど、不用額が年々倍々ぐらいで増えていて、その中で多少会計上も何かしら影響があるかもしれないなと思っているんですけど、考え方として、その不用額というのを減らしてというか、執行率が今すごい下がっている中で、ただそうはいつでも、ある程度の余裕が必要なのか。それとも、そこは、例えば令和2年度は執行率93%ぐらいだったんですけど、そこら辺まで戻していくのか、そこら辺はどういった考え方なのか伺います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございますが、少しこれはコロナの影響もあ

ったのかなというんで、イベントが減って、そのし尿の収集が少なくなった。あと飲食店なんかのお客さんの入りが悪くて事業系の収集も少なくなったのもあると思います。そうですね、支出なもんですから、それは少ないほうがいいと思うんですけども、例えばこれから景気が多くなって、事業が以前に比べて、それから民間施設が増えてくるということで、増える要素があると思われ、減る要素がある場合は増えることはないから、そこら辺ちょっと傾向を見ながら考えていきたいと思います。

以上です。

○1 番（渥美嘉樹君） よく分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。関連でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、環境推進課、事前に出しているものは以上になりますが、課長がちょっと退席されるようでありますので、環境推進課のほうにもしまだあったら、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、環境推進課のほうを終わります。

続いて、市民課の決算審査に移ります。質疑は事前通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通告書に従い質疑を行ってください。1 番目に戻ってください。1 番 渡辺委員。

○5 番（渡辺 修君） 5 番 渡辺です。

○分科会長（小林博文君） ごめんなさい、5 番 渡辺委員。

○5 番（渡辺 修君） タブレット10ページです。人権擁護活動費ということで幼保施設2園で実施された人権教室の内容ということで、これ対象者が園児本人なのか、保護者なのか、その辺を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。人権教室は、掛川人権擁護委員協議会菊川地区研究会の委員の皆さんが、毎年、園や小学校を訪問し実施しているもので、令和4年度は、幼保施設ではひかり保育園とみなみこども園で行いました。対象は園児でありまして、人形劇などを通じて幼少期から命の大切さや友達、周りの人と仲よくすることの大切さなどについて学んでいただくことを目的に開催をしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） ありません、私はないです。

○分科会長（小林博文君） 関連質疑ありますか。よろしいでしょうか。

では次、織部ひとみ委員と渡辺委員から出ています。代表して、織部ひとみ委員。4番
織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。2款3項1目の社会保障・税番号制度事業
費でタブレットページの11ページになります。マイナンバーカードの交付率が、令和3年度
45.29%、令和4年度が69.92%となり上昇しているが、申請の取消しをされた方はいるので
しょうか。また、今年度の達成率の目標と現在の達成率はどのくらいでしょうか。取消しと
いうか、返納したということでございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。カードの返納件数ということで申し上げますと、
令和4年度は8月に1件、3月に1件の計2件受け付けております。それで、今年度に入り
ましてからマイナンバーカードをめぐる様々なトラブルが全国的に報道されて、カードを返
納する人が増えているといったニュースなども耳にしておりますが、本市においては、今年
度に入ってからカードの返納はございません。

今年度の達成率の目標と現在の状況についてですが、交付率については、例年同様、前年
度末から5ポイント上昇を目標としておりまして、年度当初の目標値74.92%としておったん
ですが、令和5年8月末時点の交付率は、これを上回る80.45%となっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 渡辺委員のほうもありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。ちょっと下世話な話になっちゃいますけど、まず返
納されたたった2名ですけども、理由は聞いているかということと、いろんなポイントの還
元みたいなものをした挙げ句に返納した場合は、そのお金はどうなる。返すということとし
たっけ、その辺は。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。返納する際に届けを書いていただきます。そこに
理由も書いていただくんですが、2件とも必要ないためという内容の記載がされておりました。

た。

それで、マイナポイントのことなんですが、恐らくポイントが付与されてそれを使ってしまった場合は、それを返すということは、恐らくシステム上も難しいのではないかなと思いますので、一旦そのカードを持っていった機関に適正に申請をして付与されたものを使ったものについても、そのまま使用されて、返却とかがないというふうに理解しております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。それでまたそういうポイント制度というものが出てきて、そのときになってまた申請したとき、その方はまたポイントもらえるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。ポイントの申請は、カードを取得してそれ1回きりのはずなものですから、再発行分についてのポイント付与はないものと理解しています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） すみません、ありません。

○分科会長（小林博文君） 関連でほかの方からありますか。ありませんか。

では、次、渡辺委員と織部ひとみ委員から出ています。こちらは渡辺委員を代表して。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） ごめんなさい。市民課は以上ですね。

生活環境部でそのほか委員の方から質疑ありますか。小笠市民課についてもよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

今ありました2課から、リサイクルの件、食品ロスも含めてありましたが、この辺等、環境に関してが多かったんですかね、環境というか、エネルギーの件と騒音、水質汚染かな、あとは決算額の、し尿処理その決算、執行率のほうの話もありました。何か皆さんのほうから意見がありましたらお願いいたします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。先ほどのプラスチックのリサイクルの件ですけど、やはりスピード感というのは私はない、欠如してると思うんですけど、皆さんのその辺の捉え方がどうなのか。一般企業で1年5か月、法律ができて、それに対して何もしない。他市がしなければ自分たちもいいんだというような考えじゃないかなと推測するんですけども、あまりにも私は情けないなと思って、できるところからやるというのも一つの方法だと思うんですね。ですから、まずやるということ。マイクロプラスチックは人体の妊婦さんの胎盤にまで入っているということは明らかになってきていますので、やはり待ったなしで2030年のSDGsの目標に対して、この1年5か月というのは決して短いものではないと、重要な時期だと私は思うんですね。

ですから、何事についてもそうですけども、お役所仕事というような言葉で表せますけども、やはりこれは職員の方々の民間との違いを認識していないというか、出向に出ない、民間から入ってこない、まず閉鎖的な社会で考えているということしか私には思えないんですけども。やはりそういったところから直す必要があるんじゃないかなと思いますけど、皆さん、いかにお考えになりますかね。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ご意見ございますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。プラリサイクルに関しては始まっているところもありますけど、対象業者というか、リサイクル業者がこの辺にはあるのかどうか、まずちょっと私も分からないんですけども。浜松市は大分前から歯ブラシとかあいうものをやっているわけですから、できれば近隣でやっているところを行って調査して、やれるところから本当はやっていただいたほうがいいと思います。なかなか当市は割と慎重にやる場所はあると思いますので、減らして、リサイクル率がスーパーに出せるもので減ってきているなら、別の部分のリサイクルをやっていくということはやっていただきたいかと思います。

方針が、分別収集の奨励費ですけど、毎回、多分ここ去年ぐらいからこの話ずっと出ていますけど、地区センターとかで集めているものをやめるのか、やるのかという、決断をどこかで計画的にやっていかないと、地区センターなくても、多分皆さん、結構杏林堂だのあいうところが今増えているので、そちらに出していただければ、市のごみ量は減っていきますので、本気で減らすのならどこかで決断してやっていかないといけないのかなと思います。なかなか紙の分類までできている方ばかりではないと思いますので、その辺を少し進めていくとか、ごみ全体を減らすことをもうちょっと積極的に、もう少し声を大きくしてやって

いただくほうがいいんじゃないかとは思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほかにありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。やっぱりごみ全体をどうやって減らすんだというところを最終の目標にしながら、あとはリサイクル率をどういうふうにするとかというのは、率の話はその次について回る話なもので、やっぱり菊川市の中のごみをどうやって減らして、それをどこまで分別してリサイクルという形でやっているか。やっぱりそこにしっかりした目標を持ってもらって、それに一個一個積み上げていくという話で。そうすると今やっていることもある程度は整理できると思うんですけど、何かどこへ目標を置いているのか、何となくはっきり分からない。絶対量を減らすということになれば、リサイクルのごみも多分減ったごみの中へ入っていくはずなもので、その辺が、どうも市の全体、要するに環境施策の中で見えにくい部分があるのかなと思いますけど。ですから、当然今言ったプラごみもあれば、燃やすごみを減らすということになれば、プラごみを分別かけて、当然それはリサイクルとして堂々と言って出ていくと。リサイクルをこのぐらいやっている、燃えるごみはこのぐらい減らしたというのを、そういう目標を持った行政施策をやっていかないと、あれもこれもごちゃ混ぜで1等になるというのはなかなか難しいと思いますので、その辺がちょっと欠けているのかなと思うんですけどね。

○分科会長（小林博文君） 1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。リサイクル、非常に重要だと思うんですが、一方であまりにも細かく分別とかが増えてしまうと、捨てる人が大変になっちゃったりして負担が増えるというのと、あるいは、不法投棄とかに必ずしもつながらないとは限らないというのもありますので、そこら辺の捨てる人の負担という視点も非常に重要じゃないかなと私は思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） よく分かんないのが、今包装の部分を集めているというのが、包装に関する部分をプラスチックとしては集めているのを、今のハンガーとかそういうものを集め出すというんだけど、それが分別するのか、そのままプラスチックとして一緒に出してよくなるのかという、業者とのやり取りもあるんだけど。今は逆にそういう混ざっているプラスチックはごみとして業者で分けて出して燃やしていると思うんですけど、それを構わず一緒に入れていいよということであれば、今言った、負担は捨てる側というか、リサイクル

出す側としては減る、関係ないんだけど。それが、業者が大変なのか、業者がどこまで一括で持ってきてくださいというのか、分けて持ってきてくださいというのもあると思うんだけど、その辺もよく見えないもんですから、その辺がどういうふうに集めるかというところまで見ないと、なかなか大変なのかなという。歯ブラシは歯ブラシ、ハンガーはハンガーみたいになるのか、包装部分、一般的なプラスチック製品というふうに言ったわけなのか、その辺もよく分かんないんで、その辺をある程度示せるなら、こういう準備で進めていますよぐらいは出しておけば、分ける側も考えながら、これから分別のときに、これ捨てるけど今度では集めるんだらうなとか思いながらやるようになるんですけど、よく見えないんですよ。その辺の集めるものがどう分別しなきゃいけないのかとかいうのが分かんないの、その辺はある程度、市内のそういう出前講座とかごみのやるときに、ある程度分かったことから説明してほしいなと思いました。

スーパーで集めているのは、基本的にスーパーへ行くと、自分とこで扱ったものは回収しますというような書き方してあるので、そこへやっぱり何でもプラスチック持って行っているとなると、市のほうからある程度補助みたいのを、自治会に出したものをスーパーのほうへ出していこうとかいうこともやっていかなきゃいけないのかなという気も最近は思ったりしています。スーパーは確かに便利なんで、行くたびにいっぱい持って行って全部出しているんだけど、なかなか、このスーパーで買ったものかどうかというのは考えずに出していますので、その辺もいろいろあるかなと。なので、集めるということに関して、ある程度ルールというのを細くというか、しっかり分けとかなないと、トラブルの原因にもなるかもしれないなという感じはしました。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど、今のリサイクルのことで、市民の方も分からないと思うんですよ。ですから、ペットボトルの透明のやつは衣類にもなるというような話も聞くわけですけども。ただ、ハイプラに関しては、全部混ぜて工業用のパレットにしたとかという話も聞きますけどもね。ですから、先ほど言った歯ブラシやストローとか、クシとかハンガーとかという、プラスチックのある程度形になっているもの、12品目を指定しているわけですよ。ですから、そういったものはそれで、どういうことに使うのか分かりませんが、リサイクルにね。とりあえずそういうことは業者に任せるにしても、それはそれとして集めると。普通のハイプラとは変えて、そして集めてそちらに任せるというような。それから、使用方法が決まれば、それは公表してもらえばいいことですけども。

だから、とにかく広報も少ないし、集めることもしないし、このままほっとけば何も進歩

がないわけですから、やっぱり何らかのことを行政としてはやってもらいたいと。段階的にもいいんで、やってもらいたいと。先ほど言っていたように、化粧箱みたいな大きなのは、重量は軽いけどかさが余るからあまり出てこないとかという。確かにそれは常時使っているものじゃないから、出てくる率は少ないと思うんですよね。でも、出てくるものをやはり回収してリサイクルに回していくということは、やはり使命だと私は思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。まず、一応啓蒙活動ということもあるんですけど、出口じゃなくて入り口のほうで、もらわない、スプーンを。もらわないし、それをもらって、しょうがない使ったとしても、捨てる必要ないじゃないですか。それは洗ってマイプラスチックスプーンにして、あとは使っていく。さすがにストローはなかなかないと思いますけどね。そういうふうにしましょうよということで、お店でも要らないということを言うと。何としても自分家のものでやる。そういうような活動をちょっとして行って、出ることから減らしていく。業者さんに頑張ってもらうのは、紙のストローはもうちょっとおいしく飲めるように改良していただければきっと使えると思うので、その辺も。さすがにあれおいしくないですから、その辺だと思います。ちょっとピントがずれていますけど。

○分科会長（小林博文君） 昔の飲料水の瓶みたいにペットボトルも一括で集めるのではなくて、またペットボトルとして溶かして再生して使うという方法も今進められているじゃないですか。クリーニングなんかのハンガーも僕が行っているところは、某加茂のところにありますから行くんですけど、回収してくれるんですよ。1ポイントくれる、1本出すと。そういう形で、ほかの製品にしてしまうのではなくて、同じものを何回も、今言った、何だっけ、Rの中のどれか、英語の、繰り返し使うということ、リユースというところも進めていくというところで、とにかく集めるというところもあるし、もう一回使っていくというところも重要なのかなという気がしますね。

今ちょっとここに集中して、ほかにもあれば。もういいですか。ご意見よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で生活環境部の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

以上で、早いですが、本日予定しておりました審査は全て終了いたしました。次回は、明日9月12日火曜日の午前9時から一般会計及び介護保険特別会計の決算審査を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

○（ 君） 互礼をもって終了しますので、ご起立をお願いします。相互に礼。

〔起立・礼〕

散会 午後 2時07分

開会 午前 8時55分

○書記（ 君） それでは、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立をお願いします。相互に礼。

〔起立・礼〕

○書記（ 君） ご着席ください。

初めに、分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（小林博文君） じゃ、どうもおはようございます。

決算審査ほか2日目となります。昨日は皆さんのスムーズな進行で、無事、大雨が降る前に終了しましたが、中身については議論は深まっていったと思いますので、本日もよろしくをお願いしたいと思います。

今日は、こども未来部、それから、健康福祉部、介護保険の決算について審査をお願いいたします。よろしくお願いします。

以上です。

○書記（ 君） ありがとうございました。それでは、ここから先の進行につきましては、分科会長、お願いいたします。

○分科会長（小林博文君） ただいまから一般会計予算決算特別委員会・教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第71号 令和4年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉分科会所管に係る事項を議題といたします。

議会基本条例第11条第1項に、「議会は言論の府であって、議長は市長等に対する議会等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第11条に基づく分科会報告としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から議員全員で検討したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため審査内容を精査し、自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、9月26日の予算決算特別委員会では、分科会での審査内容を確認するため質問することがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、その際に周知する会議録は、校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取扱いしていただくようお願いいたします。

審査内容の質問が当日出た場合には、「会議録にて確認してください」と回答させていただきますので、ご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。課ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。質疑の事前通知を出している委員は、質疑通告一覧表順に質疑を行うようお願いいたします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。

限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、9月26日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは、こども未来部の審査を行います。初めに、森下こども未来部長、所管する課名等をお願いいたします。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） 皆さん、改めましておはようございます。こども未来部です。所管する課は、こども政策課、子育て応援課でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） では初めに、こども政策課の決算審査を行います。

それでは、質疑を行います。質疑は、質疑通告書の順に行います。質疑の事前通知を提出

された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

なお、事前に資料として請求してあるものがお手元に配付してあります。後にタブレットのほうに用意させていただきますので、確認しながら質疑のほうお願いいたします。

では1番目、こども政策課の審査から。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。3款2項1目保育事業費の説明資料は13ページです。

補助金が様々ありますが、一覧表出していただいてありがとうございました。この中の、ちょっと表の説明してもらってもいいでしょうか。

○分科会長（小林博文君） では、簡単に表の説明のほうお願いいたします。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

倉部委員からの各補助金の園ごとの金額割についてですが、一覧表を作成し、皆さまのお手元に配付させていただいておりますので資料をご覧ください。

補助金ごとに、交付先及び交付金額を表にまとめた資料となります。各補助金ごとに、ちょっと読み上げさせていただきますので、よろしくお願いします。

1つ目の多様な保育推進事業費補助金。菊川保育園が495万8,000円、横地保育園827万7,000円、河城保育園287万4,000円。

○分科会長（小林博文君） すみません。金額のほうは……、どういう補助金かということです。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） お願いしたいと思います。すみません。

○こども政策課長（西川多摩美君） すみません。続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（小林博文君） はい、お願いします。

○こども政策課長（西川多摩美君） 多様な保育推進事業費というのは、乳幼児保育事業と外国人児童保育事業というのがあります。乳幼児保育事業につきましては、1歳児、月額1人当たり2万1,000円、2歳児が月額8,000円で計算して補助金を出しております。

外国人保育事業につきましては、6人から9人いる園につきましては月額2万円、10人以上いるところにつきましては月額5万円を補助として交付しております。

全部言ったほうがよろしいでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 説明してもらえますか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 金額はいいようですので、補助金の説明を。

○こども政策課長（西川多摩美君） 今みたいな。

○分科会長（小林博文君） 今みたいな形でお願いします。すみません。

○こども政策課長（西川多摩美君） 障害児補助金、障害児保育事業費補助金につきましては、基本分、障害児を受け入れるために必要な整備をする場合、その場合につきましては、年額6万円を交付しております。

割増してからの加算金で、障害児1人もしくは2人に対して保育士1人を雇用する場合には、月額7万4,600円を補助しております。その金額がこちらになります。

延長保育につきましては、30分の延長を実施する園と1時間の延長する実施の園がございます。こちらにつきましては、延長保育で11時間を超える保育を実施している保育所、認定こども園について補助をするものです。

30分延長保育をしているところが、月額が30万円、1時間の延長は166万7,000円の補助をしております。

〔発言する者あり〕

○13番（倉部光世君） すみません。もう一回いいですか。

○分科会長（小林博文君） 今のところをすみません、もう一度。

○こども政策課長（西川多摩美君） 園によっては11時間保育をしているんですね。それで前後の時間を延長保育という、その分30分以上は延長保育をしている園につきましては1か月30万円。

〔「月30万円」「1時間になると飛び上がる」と呼ぶ者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） 年間です、年間。

○13番（倉部光世君） ああびっくりした。

〔発言する者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） 1時間延長保育につきましては166万が限度額ということとです。

〔「限度額というのはどうなっているのか。そんなに差がある。30万の倍になる」と呼ぶ者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） ですので、運用費が多い。

年度途中入所サポート事業補助金。こちらにつきましては、年度途中にゼロ歳から2歳以

上を受け入れるために年度当初から保育士を配置する経費に対して補助するものです。これは4月から9月までの6か月を最大としております。

ゼロ歳児の入所サポートをした場合につきましては、1か月当たり19万5,000円掛ける3分の2が1か月当たり。

1歳、2歳につきましても同じでございます。この金額は、雇われている賃金よりもどちらか低いかによって決められます。

次は、保育対策総合支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては、保育士資格を有さない保育支援者を雇用する場合です。民間保育所に対して雇用に要する経費を補助するものです。

こちらは一般質問の織部議員のほうからありますけども、基礎部分につきましては10万円、1か月10万円です。見守り部分で言いますと、講習を受けていただいて、交通安全のため見守りをする。散歩をするときについていって見守りのこともやっていただくならば4万5,000円になります。こちらが賃金と比べて低いほうが補助対象になっております。

次が、特定教育保育施設福祉補助の部分になります。こちらにつきましては、国の基準から外れた第3子以降の子どもの副食費を免除する特定教育保育施設に対し補助をするものでございます。

保育対策総合支援事業につきましては、保育の環境に対してカーペットを換えたりとか、クッションを入れたりとか、改善した部分については補助金がありますので、それが対象になります。

こちらは、申請によって環境を向上するものがある園につきましては、事前に調査して資質を上げていただいて交付した補助金となります。

次が、保育対策総合支援事業費の補助金です。こちらは保育環境改善等事業費になります。こちらはコロナ対策での消毒液とかマスクとか、保育士に対して感染予防対策をしたところによる金額になります。ですので国の補助金は50万円ですので50万円、長期保育については30万円の補助をしております。

次が、保育士幼稚園費教諭等処遇改善臨時特例事業交付金になります。こちらは、過去に言われた保育士の給料3%アップという、その補助金の対象となる園ですけど、保育士に対して給付する補助金となります。

次が、給食費保護者負担軽減負担金、こちらも6月に上げさせていただいて、給食費の高騰に対しまして園に対して補助金をしたものでございます。

最後に、物価高騰対策給付支援事業費の補助金。こちらにつきましては、光熱費とか水道料、こちら12月補正に上げさせていただいた金額になります。

補助金の内容は以上となります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 丁寧にあります。ありがとうございます。

多様な保育推進事業費補助金の中で、外国人が入っているところを、どこから9なのか10人以上なのか、ちょっと教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

〔通告書熟読〕

○分科会長（小林博文君） すぐ出ないようなので。

〔「すみません、今ちょっと確認していますので、ちょっと分かり次第、続きの答弁させていただきたいと思います。すみません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） ほかに質疑ありませんか。

○13番（倉部光世君） とりあえず、後でそれを教えてください。

○分科会長（小林博文君） じゃその後でまたお話し合いをお願いします。

こちらについて関連でありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけれども、真ん中あたりに特定教育と、それから、保育施設副食費補助金とありますけれども、この特定教育という内容と副食費というのは、おかずだと思うんですけど、これはアレルギー対策ということになるのでしょうか。その2点ちょっと。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

特定教育保育というのがあって、菊川の幼稚園の保育、今やっている認定こども園さんがやっていたのが特定保育教育というものでございます。

副食費というのが、今、委員がおっしゃられたように、主食はご飯とかパンでございすけど、副食費はおかずのことでございす。おかずについては、国の補助がありますけれども、国の補助でない対象外のところは市で独自に補助をしている分の副食費補助になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光雄委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけれども、アレルギーの方がかなりいるんじゃないかと想像するんですけど、その対策とかはされているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。松村おおぞら認定こども園統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 統括園長です。

各園でアレルギーのお子さんは、それぞれ症状が違いますので、アレルギー物質の症状が違いますので、それぞれの園で対応はしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。

再質疑ありますか。よろしいですか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。この表の中で、補助率。要するに補助率というのは、上から来ている補助率、国が2分の1とか県が3分の1、それプラスあと単独で、副食の副食みたいなやつは多分単独費から払っているわけなので、その分が分かったら教えてくれる。もし今出なければいいですが。

1番が2分の1とか、あとは法定的に入れているだけなのか、それともあと単費をそれに加算しているかどうかを見たいもんで。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

一番最初の多様な保育、多様な保育は県の食材になります。これが、県の食材に2分の1になっております。

障害児補助金は、一般財源の負担になります。延長保育につきましては、国、県3分の1ずつ、年度途中サポートにつきましては、食材で県費が2分の1です。

保育対策支援総合支援事業費補助金につきましては、国間の県費で4分の3です。この特定教育保育施設の副食費の補助金は市単になります。

次は、環境とその2つの補助金について、ちょっと今調べさせてもらっていますので、すみません、あとも同じく今調べさせてもらって、すみません。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。そのほかあります。いいですか。再質問あり、内田委員。いいですか。

○15番（内田 隆君） 結構です。後からくれるっていうんならそれでいいです。

○分科会長（小林博文君） そのほか関連でありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。その補助金についてなんですけれども、ここに載っていない、例えば、保育士の宿舍の借上げとか、あとは保育補助者の借上事業とか、そういったものがまだやっていない部分に関しては、そういうニーズとか確認しながらやって

いく部分なのかなと思うんですけども、そこら辺というのは、どういうニーズの吸い上げとか、話し合いとか、そういった、どういう形でやっていくことになっているんでございましょうか。確認できればと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

今、渥美委員がおっしゃった保育士に対してこの家賃の借り上げみたいな、そういう一般質問でもあったんですけども、この補助金に対しては、市から補助金を出す場合は、園に補助金を出す。園にも補助金を出すので、園のところで保育士が雇う、雇う管理、そういう補助金があるので、全てじゃなくて保育施設という、そこにも幾らか負担をしていただくような補助金内容になっておりますので、その補助金を園に何かというと、それも考える面もあるけど、今のところはという考え方と、あとは保育士が地元から通われている方がいらっしゃるので、またそちらにつきましては、普通であればニーズを把握しまして、必要であれば検討していきたいと考えております。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。一遍に何かというのは、具体的に言うと、園長さんがいつも集まってくるような、その場に上げたのか、あるいはそれ以外のところなのか、それだけ確認願います。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

もうちょっと前の話ではあるんですけども、補助金の内容で、どのような補助金が欲しいかというのに対しては、園の会議の中とか、あとは主要となる園という、園長さんとか、副園長さんの施設会の委員長さんにお話をさせていただいた部分もあります。要するに、正式に、こういうのはどうですかという文書で投げた経緯はないですけども、お話は聞いたことがあります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） そのほか関連ありますか。よろしいでしょうか。

では2 問目の質疑お願いします。13 番 倉部委員。

○1 3 番（倉部光世君） 13 番 倉部です。3 款 2 項 1 目、事業家庭保育支援で、説明資料

は54ページです。リフレッシュ一時保育の受入れの状況をお願いしますということで表を頂きました。ありがとうございました。

その中で、専任の保育士の配置がないところで、希望したけど、やっぱり入れなかった、やっていただけなかったという方のちょっと声があったんですけれども、そういう問合せは、窓口にはあったんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

専任の保育士がいるところを使いたいと言ったけど……

○13番（倉部光世君） 専任保育士がいなくて、どうしてもそこへ保育をお願いしたかったんだけど、やっぱり駄目でしたみたいなお話をちょっと聞いたんですけど、無理な、駄目なのは分かるんですけど、何かちょっとそういう方もいたみたいだったので、何かそういうご意見とか声はあったんでしょうか、実際に。あんまり、そんなに特に問題はなく。とりあえずはほかの3園のほうにお願いしますで済んでいるのか。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

まず、リフレッシュの受付の仕方について、まず説明をさせていただければと思います。

まずリフレッシュ一時保育事業を利用したい方は、まず専任がいる、配置されているおおぞら、愛育保育園、菊川保育園の中で希望の園を前月の15日までに市役所へ仮申込みをしてもらい、担当が各園と受入れの調整をしております。3園とも受入れができない場合などにつきましては、専任保育士を置かないその他の園で調整できるか、確認をしております。

その結果を25日頃までに利用者に利用できる日を伝えまして、申請書を提出してもらっております。その申込みに間に合わなかった場合につきましては、随時、受入調整を行い、原則利用日の3日前までに申請書を出してもらっております。

ですので、先ほど倉部委員がおっしゃられた、特に、たまたまかもしれないんですけれども、専任を置いている園で受け入れができなくて、その他の園とか、そこへ電話しても今保育士不足もございますので、その他の園のところで受け入れができなかった可能性はあります。

担当に聞きますところ、最近のリフレッシュについては、低年齢化の保育所を利用している方もいらっしゃいますので、全体数は減少傾向にあります。利用される方も特定の日を希望しているのではなくて、1か月に10日ぐらい使いたいよということで、申込みされる方が

ほとんどですので、今、利用できない方というのは、本当に数、1桁台というふうに担当から聞いております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。

再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。愛育保育園が、結構がくつと令和4年で減ったんですけど、これは、おおぞらのほうが増えたからと、こう思っているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

この令和4年のときに専任保育士をやらせていただく関係で、4、5、6月については、ほかの園では受け入れをやっていなかったものですから、ちょっとおおぞらのほうで受け入れをさせていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。これ新しくやり方変えたんですけど、保護者のほうからの何かご意見とか、使い勝手がよくなったりなのか、ちょっとというのか、何かご意見がもし出ているようでしたら、お願いしたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

特別、その悪い意見というんですか、そういう意見はもらってはおりません。やはり専任を置いたことによって、利用しやすくなったという、こういうふうに聞いております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。そのほか、関連でほかにありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。まず、専任保育士の配置人数、これはどういうことでしょうか。各3園、ご説明をしていただけますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

専任保育士につきましては、各園1人の今配置をしていただいております。1人につき最高で3人見れるようになっておりますけど、なかなかその3人といっても、初めて来る園児

さん、お子さんでございますので、大体多くて2人が限度かなって、今は思っております。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、今1人に対して2人とかという、それは零歳児のお話ですよね。だから、保育士1人に対して見れる定数というのは違うじゃないですか。一律で3人じゃないわけですよね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。松村統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 間違えないでください。今の零歳児に1人というのは、通常保育を行うに当たっての配置基準は、ゼロ歳児は保育士1人に対して3人、1・2歳児は保育士1人で6人。

リフレッシュ保育に対しては、保育士1人に対してゼロ、1・2歳児を3人までお預かりしていいですよというふうに配置基準でね。リフレッシュと通常の配置基準とは少し異なります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、専任保育士の配置なしということですけども、ここに書かれた園というのは、もう定数に対してぎりぎりの保育士数という理解でよろしいでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

ぎりぎりの保育士数というと、じゃゼロ歳児で3人、1人で見ているかというわけではなく、いろんな加算を取るようなシステムでございます。

これぎりぎりの数ではなくって、チーム加算とか、いろんな保育士を入れるような保育士体制が含めるようになっておりますので、必ずゼロ歳児3人いれば保育士が1人しか見えないわけではなく、逆に専任保育士を置いていただいている方は、ほかの保育士加算という給付費の加算があるんですけども、加算金を取れるような職員の体制があるんですけども、それもありますけれども、それ以上にまた保育士がいらっしゃって、リフレッシュをやっていただけという志がある園の方は、その専任保育士を置いてリフレッシュ保育を受け持っていていただいているというような現状でございます。すみません、説明が長くて申し訳ありません。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑、12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部でございます。今のこのリフレッシュが今、令和4年ですと78.9%全体を見ますとね。先ほど課長が言っていたように、よくなっているというよりも、令和2年度は86.7%で全体的には高いんですよ。だから令和3年が81.6%、トータルで合計で見ますと、合計のパーセントでいくと下がっているんですよ、これを見ますと。

ですから、今のお話ですと、これを上げるために今、令和5年度どのようなことをやっているのかということが問題なんですけれども、やはり専任保育士を各園、全ての園で置くことができれば、必ず上昇すると思うんですけどね。

やはりこのリフレッシュ時保育というのは、令和4年度78.9%、要するに申込件数と受入数割りますと、完全にこれ下がってきているんですよ。

○分科会長（小林博文君） 織部委員、これ令和4年に、まずこの制度をちょっと表にあるとおり、要するに3園がリフレッシュの保育を受けるように変えているので、そこでありなしという書き方になっていると思うんですけど。

それから、この申込件数と受入件数というのは、申し込んだけど、その方が必要があるなって断ったということなんで、園が受け入れなかったわけではないというのは、確かに一般質問の中でも載っているんですけど、その辺はご承知の上でしょうか。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけれども、今、その理由、辞退したのか、園が受け入れられなかったということは、これから私が資料請求するんですけども、ですから完全にこれが保護者のことで辞退しているということであれば問題ないんですけども、それをまず確認をしなきゃいけないというのはあるんですけども、そのところを。

○分科会長（小林博文君） じゃ今のリフレッシュのありなしと、受入れのパーセンテージもちょっと。

〔「ちょっといいですか、先に」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。すみません。この専任の保育士ありとなしの違いが多分分かっておられないので、ちょっと説明してもらってもいい。

○分科会長（小林博文君） この件と今の……

○13番（倉部光世君） 何でこういうあれを受入れするとかしないところがあるのか。会派のときに多分いらっしゃらなかったんで詳しい話が分からないと思うんですね。これ言わないと多分幾ら話しても話が合わないという。

○分科会長（小林博文君） そこら辺を説明お願いします。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

このリフレッシュの専任保育士というのは、リフレッシュのためだけに働いてというか、リフレッシュ専任に置いている保育士でございますので、リフレッシュをいつでも受け入れる体制をつくるために、その専任保育士を置きました。これが、菊川保育園と愛育保育園とおおぞらです。

ですので、この3園につきましては、いつでも申込みあれば、この先生が休みとかそういう場合を除いてリフレッシュを受入体制をつくるように、令和4年度から制度を変えております。

今までは専任保育士と言いながらも、園の運動会とか園の行事とか、先生がお休みになっちゃったとかする場合に、その先生が園の行事に参加することによって、リフレッシュをいつでも受け入れる体制ではなかったものですから、今回そのリフレッシュ専任の先生を置いておくことによりまして、リフレッシュをいつでも受け入れる体制を3園つくったという経緯がございます。

そのリフレッシュの先生につきましては、その人件費については、こちらの国、県、市の補助金で賄うようにしております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 副委員長。

○13番（倉部光世君） 配置がないとどうなるかもちょっと。配置なしだと、人件費の話とかも。

○こども政策課長（西川多摩美君） そうですね。配置がないと、今園ではたくさんの、ぎりぎりといいますかね。少ない人数で受入れをしていただいておりますので、そこで1人、織部議員が言ったように、保育士1人に対して園児がまだ余裕がある園であれば、1人リフレッシュを受け入れることができるかもしれませんが、今そこがなかなか難しい体制があるので、この専任保育士がないところは受入れができない状況にあります。

その受入れしていただいたところには、1日当たり、1日4,400円の、半日で2,200円の委託料で、保育所にはうちのほうからお支払いをしているところです。

○分科会長（小林博文君） ちょっと待ってください。申込件数と受入件数のほう。

○こども政策課長（西川多摩美君） 申込件数と受入件数は、先ほど委員長もおっしゃっていただきましたけれども、申込件数というのは、先ほどちょっと説明させていただきましたけれども、仮受付みたいなので、園と調整をして、この園で受入れできるというふうに対

して申請書で申請をしていただいております。

それに対して受入れが少ないのは、一般質問でも申させていただきましたけれども、0・1・2歳の園児というのは、常に病気になったりとか、熱、あとはお母様の、兄弟もいますので、そのところで預けることができない、お母様も病気になったりとか、いろいろしますので、こちらにつきましては、申込者からキャンセルが多いものですから、この受入件数と申込件数の差が出ている状態でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 最初のその専任保育士の件ですけれども、専任保育士の配置のないところでも、2年、3年で受け入れているところもあるんですよね。ですから、専任という言葉を使って3園はやっていますけれども、そうでなくても余裕があれば預かれるという理解でいいんでしょう。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

確かに、余裕があれば受け入れていただくことはできるかと思えますけど、うちのほうからは、やはり専任保育士を置いている園に対して人件費を払っているという関係もございますので、こちらはいつでも受入体制ができております。

ですので、例えば、河城さんとかひかりさんに申し込んでも、いっぱいだよって断られる確率が高いものですから、まずはその3園のほうで調節をさせていただいているという状況でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） もう一点ですけれども、この表の申込件数、それと受入件数、受入件数は問題ないと思うんですけど、申込件数というのは、その前月までの15日までに申し込んで入園が許可された件数ですか、これ。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

そうですね、15日までに申し込んで、担当のほうと園のほうで調整をとって申し込まれた数でございます。あとは、その以降でも急に使いたいという保護者様もいらっしゃいますので、その場合随時、園と調整をとっているというふうになります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 今の説明ですと、この差というのは、あくまでも保護者の理由と

いうことになりますよね、全てが。それでいいんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

これ全てかとおっしゃいますと、本当に今確認を取れておりませんが、ほとんどが保護者からのキャンセルになります。もし保護者の方でなくて、園のほうからもしキャンセルが出た場合には、ほかの園に当たるようにしていますので、ほとんどそれはないと思います。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。関連ほかにありますか。いいですか。

それでは、次の質疑に行きます。3番目。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。3款2項1目放課後児童クラブ運営事業費、説明16ページ、施設改良工事費、修繕料、備品及び消耗品購入費、各クラブの金額、また指導員の資質向上のための専門研修の実施状況をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

倉部委員からの施設改良工事費、修繕費、備品費及び消耗品購入費、各クラブの金額は、また、指導員支援について。支援員の資質向上のための専門研修の実施状況についてですが、まずは施設改良工事費は、小笠東小放課後児童クラブの軒・屋根設置工事費が41万8,000円、河城小放課後児童クラブエアコン設置工事が267万3,000円、修繕料は小笠東小クラブが2万2,800円、小笠南クラブが3万800円、内田小クラブが1万3,590円、横地小クラブが6,600円、六郷小クラブが3,740円、河城小クラブが4万1,503円、堀之内小クラブが3万3,000円、加茂小クラブが11万2,860円となっております。

備品購入費ですが、小笠東クラブが9万24円、小笠北小クラブ、小笠南小クラブ、横地小クラブ、河城小クラブが各4万2,900円、内田小クラブが31万9,550円、六郷小クラブが10万4,280円、堀之内小クラブが9万5,678円、河城小クラブが44万7,150円となっております。

消耗品については、小笠東小クラブが7万5,353円、小笠北小クラブが16万149円、小笠南小クラブが6万8,583円、内田小クラブが7万4,883円、横地小クラブが3万8,928円、六郷小クラブが12万9,312円、河城小クラブが7万8,922円、堀之内小クラブが12万5,026円、河城小クラブが11万429円となっております。

このほかに、コロナ感染予防費としてこども政策課で消毒液など14万3,545円分を一括購入し、各クラブへ配付をいたしました。

次に、支援員の資質向上のための専門研修の実施状況についてですが、近年は新型コロナウイルスの感染拡大または開催の時間が参加しにくい時間帯、開催場所が遠方であるため、県が主催する放課後児童支援等資質向上研修への参加を見送っております。保護者の共働き、核家族化が進み、放課後児童クラブを利用される児童も増加している中、支援員不足もあり、クラブの運営時間内で研修を受けることが難しくなっている状況です。今後は、支援員の資質向上のため市単独で支援員が参加しやすい時間帯に専門研修を計画しております。

以上でございます。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） すみません、これの表があったらよかったかな。

○こども政策課長（西川多摩美君） すみません、私、備品購入費のところの1番最後加茂なのに河城と言ってしまっ。

○13番（倉部光世君） 消耗品費のところだけ。

○こども政策課長（西川多摩美君） 消耗品のところと備品もそうです、すみません。

○13番（倉部光世君） 備品も。河城。

○こども政策課長（西川多摩美君） 1番最後の44万7,150円は加茂です。申し訳ございません。

○13番（倉部光世君） 河城じゃなくて、そうだよ。

○こども政策課長（西川多摩美君） 消防品につきましても、1番最後の11万429円が加茂です。すみません、申し訳ございません。

〔「河城2回もくれたのかなと」と呼ぶ者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） すみません、間違えました。すみませんでした。修繕費は加茂って言ってましたっけ。

○13番（倉部光世君） 修繕費は言ってない、消耗品のときに。

○こども政策課長（西川多摩美君） そうですか、申し訳ないです。

○13番（倉部光世君） 2回河城出てきたなと。

○こども政策課長（西川多摩美君） すみませんでした。

○委員長（小林博文君） では、再度。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

修繕費なんですけど、施設なのか何か機器なのか、いろいろあるんでしょうけど、主なものは何であるんでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。木下幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（木下 君） 幼保こども園係長の木下です。

修繕料で主なものは畳の貼り替えですが、あと網戸の張り替え、駐車場のラインやあとはインターホン、街灯の修繕になります。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

あと備品で加茂とか内田とか、額が結構大きいのがあるんですけど、この辺はどうでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。木下幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（木下 君） 幼保こども園係長の木下です。

内田と加茂のクラブにはエアコンを導入していますので、金額が高くなっています。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） とりあえずいいです。

○委員長（小林博文君） いいですか。関連ありますか。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

令和5年、今年になって私、この委員会のほうになっているんですけど、加茂に視察に行ったときに、ちょうど11時頃から水遊びをするということで、どういうことをするのかなと思った家庭用プールが2つあって、それに何十名が入るんですか分かりませんが、視察報告のほうにも書いたんですけど、これ令和4年も同じような状況じゃないかと推測するんですけど、現場を皆さん見てますか。ちょっとそれをまず聞きたいんです。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

こども政策課のところに、クラブ長がまずクラブにいます。その中で、主任という立場の者がおります。この主任は毎日、全部の園を回るわけではないですけども、必ず園であったりクラブを訪問して、クラブの様子を確認をしています。

月に一度はクラブから報告書を上げておりますので、クラブ長の、主任以下の、主任は毎日クラブに行っていて、うちの職員の担当もクラブには毎日のように足を運んでクラブの様子を見えています。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけれども、クラブ長から、令和3年でも2年でも4年でもいいんですけども、そういう要望書は一度も上がっていないということですか。

○委員長（小林博文君） 今のはプールかどうかということですか。

○12番（織部光男君） ビニールプール。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

織部委員が言った加茂小のプールのことについて、クラブ長ともお話をしました。小さいプールを2つ使っていらっしゃったそうなんですけれども、大きいプールにしないのという話をさせていただいたんですけども、まずクラブの中ではクラブの支援員さんとかが持っているいらなくなったプールでまずやってみて、どのくらいの深さが適切かどうかというのを試してやりたいというお話でした。それで、大きいプールのほうがやっぱりいいよねという話になれば消耗品費がありますので、消耗品で買うような予定をしているというお話はしております。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

今の課長の話は、私の視察の報告書を見てからのことでしょうか。私の質問というのは、令和3年、2年、過去においてそういう要望がなかったのかということと皆さんは現場を見てますかという質問です。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

各クラブで必要な備品とまた消耗品等あれば、予算を上げる段階で各クラブに対しては要望を伺って予算を上げております。

クラブのほうに皆さん訪問しているかということなんですけれども、課長の私は申し訳ございませんけど年に1、2回はクラブに行かせていただいておりますけれども、担当は先ほども申したとおり毎日のようにクラブを回って、そのクラブの様子を確認をしております。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。織部委員、再質疑ありますか。

○12番（織部光男君） いいです。

○委員長（小林博文君） いいですか。そのほか、この件の関連ありますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） では、4つ目。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。

3款2項1目地域子ども子育て支援事業費319ページ、旧内田保育園について安全に利用できるよう適切な施設の維持管理をされているという内容をお願いします。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

倉部委員からの旧内田保育園について、安全に利用できるよう適切な施設の維持管理の内容はについてですが、旧内田保育園では、内田小放課後児童クラブとなかうちだのぞみ保育園がそれぞれの事業を運営しております。

地域子ども子育て支援事業においては毎年度、旧内田保育園の消防設備点検を実施しております。内田小放課後児童クラブも同じ敷地内で実施しておりますので、施設全体の管理として、防草シートの設置や街灯の修繕等も実施を行いました。今後も必要な修繕につきましては法人と協議の上、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 法人と協議とありますが、協議しているんですよねと言ったらいいんですけど、優先順位をつけてやっているということですか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

1つの建物を2つの団体使われておりますので、共通する部分とかもございまして、そこは安全性の優先順位が高いところから修繕をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。

AEDが放課後児童クラブのほうにしかないとちょっと聞いたんですけども。いるなら、だからガラスを割ってでも取ってくださいという話がちょっと聞いたんですけども、本来私

立なので必要なら園でつけてくださいという考え方なのでしょうか。どちらでも使えるような位置に置くということはない、いい感じに。放課後児童クラブのほうにしかなかったと思うんですけど。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

倉部委員のおっしゃったように、やはりどこの私立の園でもAEDは各園でつけていただいているというのも実状でございます。ですから、放課後児童クラブのところにあったというのも事実でございます。ですが、放課後児童クラブは午後からですので、もし午前中か何かのときになったときに、ここのところに入れない状況であるものですから、もしくはここはやっぱ法人として安全を確保するなら法人のほうでつけていただくのではないのかなと考えております。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。この件、関連ありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） では、5番目。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 10款7項1目養護施設整備事業費、別紙資料36ページの小笠北幼稚園建て替え（主機関と調整）と書いてありますが、内容をお願いします。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

倉部委員からの小笠北幼稚園建て替え（主機関と調整事項）とはについてですが、小笠北幼稚園の建て替えに当たり、隣接している小笠北小学校のグラウンドの一部を工事ヤードとして使用させていただくため、教育委員会や小笠北小学校と使用する期間や範囲についての協議が必要となりました。

また、小笠北小学校のグラウンドを使用しているスポーツ少年団やソフトボール協会にも工事概要や使用が制限される旨の説明や使用についての協議が必要となりましたので、令和5年度に入り、各関係機関との打合せをしている状況でございます。

以上でございます。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。この件、皆さんから関連ありますでしょうか。

12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

一般質問でこの北の問題いろいろやりましたが、私の中でも納得できないことは、幼保連携にすることだったんですけど、その根拠がこの辺のところに出ているんでしょうか。私は幼稚園型で十分だと思っているんですけど、この辺のところ、課長なり部長なり、この予算の中で読み取れるところがあるんでしょうか。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○12番（織部光男君） ごめんなさい、予算じゃない決算で。

○委員長（小林博文君） 決算のほう。ちょっと外れ……いいですか。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

まず、幼稚園型と幼保連携型の違いは議会のときにもう答弁させていただいたんですけども、認定こども園の中の幼稚園型と幼保連携型があります。一番違うのは、幼稚園型は文部科学省とかそういう問題がありますし、あとは延長保育が幼保連携型だと絶対やらなきゃいけないというのがあったりとか。あとは保育士免許と幼稚園免許を両方持っている人が幼保連携型にいななきゃいなくて、幼稚園型はどっちか持っていればいいというそんなような状況がありますので、受入れ体制としては幼稚園型よりも市民の方が使いやすいのは幼保連携型になりますので、私たちの公立園としては幼保連携型を選ばせていただいております。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

私がそれを望む理由は、ひかり保育園、幼稚園があるからです。零歳から2歳を採るといいますか。採らないということであれば私は何ら問題はないんです、幼保連携でも。

○委員長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

もし幼稚園として建ってるんならゼロ、1、2歳は採らない選択になると思いますけども、幼保連携型でありますし、あとは今小笠北幼稚園に通われる方も、幼稚園は12時までですけど、それ以降の5時まで預かっている方が半分近く、保育園のニーズを必要としている。幼稚園に行きながらも保育園のニーズを必要としている方がまだまだたくさんおりますので、その方の、市民のお子さんを預ける立場からしたら、やはりそこは幼保連携型を選択して、ゼロ歳児は民間園の方を圧迫しないようにゼロ歳児は定員を設定しませんでした、1歳、2歳については定員を設定しまして受入れをしていきたいと考えております。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

ゼロ歳児は採らないということですが、私は1歳、2歳も採らないでほしいという考えなんですけど。1号から2号に増えているというのはもうはっきり出ているわけですよね、数字で。ですから、そういったことを考えて、小笠全体では私の業務部ですと24名ぐらいもう1年で減っているわけです。そういった現実で、なぜ幼保にするのかという、ちょっと今朝と離れているんですけど。その幼保はこの前の話をした段階で課長なり部長なりに伝わっていればと思うんですけども、民間に対する、内田議員も今までも言っていました。「圧迫するということを危惧している」と。そういうことも私は常々思っているものですから、今まで協力をしてくれた、待機児童をゼロにしたということに対しての、本当にそのことだけは私は考慮してほしいと強く要望しておきます。

以上でいいです。

○委員長（小林博文君） よろしいでしょうか。それでは、事前通知による……。

〔「委員長、すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 先ほどの。

〔「保留がありました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） じゃあ先ほどの、ちょっと保留があった部分をお願いいたします。木下幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（木下 君） 幼保こども園係長の木下です。

保育事業費の表の中で、外国人児童保育を行っている園ですが、ひがしこども園、菊川中央こども園、それから横地保育園、菊川保育園の4園です。

〔「もう1回言って、ひがしと」「声を大きい声でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○幼保こども園係長（木下 君） ひがしこども園、それから菊川中央こども園、横地保育園、菊川保育園の4園です。

以上です。

○委員長（小林博文君） これ再質問ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。

今、さっき6から9と10からの割合を教えてくださいと一緒に聞いたんですけど、割合というか、何人ずついるか。

○委員長（小林博文君） そちらも出てますか。

○幼保こども園係長（木下 君） はい。

○委員長（小林博文君） じゃあそちらもお願いいたします。木下幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（木下 君） 幼保こども園係長の木下です。

横地保育園は10名、それからあとのひがしこども園、菊川中央子ども園、菊川保育園は6から9名の補助になっています。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。割合のほうは。

○こども政策係長（赤堀 君） すみません。

○委員長（小林博文君） 赤堀こども政策係長。

○こども政策係長（赤堀 君） こども政策係長の赤堀です。

先ほど補助金の補助の内訳、補助率の部分でお答えができなかった部分がございましたので、その点について説明をさせていただきます。

まず、保育対策総合支援事業費補助金の保育環境向上等事業についてですけれども、国の補助が3分の1、県の補助が3分の1、市の補助が3分の1となっております。

続いて、同じく保育対策総合支援事業費補助金の保育環境改善等事業についてですけれども、国の補助が2分の1、市の補助が2分の1となっております。

○幼保こども園係長（木下 君） すみません、続けて。

○委員長（小林博文君） 木下幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（木下 君） 幼保こども園係長の木下です。

続きまして、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金ですが、こちらの補助金は国が10分の10、国庫補助になっています。

それから、給食費保護者負担軽減負担金、その隣の物価高騰対策緊急支援事業費支援金ですが、こちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使っていますので、こちらも国の補助が10分の10になっています。

以上です。

〔「10分の10」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） こちらについては、内田委員の再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

つまり補助率を計算すると、多分残った分が完全に全部市費ということでもいいのね。

例えば、一番最初のときに多様な保育のところで県2分の1ということになると、これ割った半分は市が単独で、法定なのか単独なのかというのは分からないけれど、要するに県が2分の1つければ、市は2分の1つけざるを得ないというような条件になるのかな。要するに、減額ができるのかできないのか。それとも、もう少し加算しているのかというのが。3分の1、例えば、保育環境のところについては3分の1、3分の1、3分の1と3分の1ずつ全部出ているという話になると思うのだけど、あとのところで4分の3というのは4分の1を必ずつけなきゃいけないとかという制度の補助金ということによろしいですか。

例えば、延長保育のところは国が3分の1、県が3分の1と書いてくれたと思うんですけど、これはもう完全に市が市単で3分の1をつけ足さなきゃいけないという補助金というふうに理解していいですか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

今、内田委員が言ったとおり3分の1、3分の1は、国も3分の1、県も3分の1、市も3分の1出すなら、県も国も出しますよという。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○委員長（小林博文君） この件で皆さん、ありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） 以上で、事前通知による質疑を終了いたします。

そのほかに関連質疑のある委員は挙手をお願いいたします。よろしいですか。こども政策課の話です。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上でこども政策課の決算審査を終了します。

1回休憩とってもよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） では、10時20分まで休憩いたします。

閉会 午前10時09分

再開 午前10時18分

○分科会長（小林博文君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、子育て応援課の決算審査を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。児童館運営費、タブレットの4ページです。子育て応援課。

コロナ禍での利用者が年々増えているが、保護者からの改善等の要望の声がなかったかをお聞きします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。菊川・小笠、両児童館は、令和4年度の新型コロナウイルス感染対策を講じながら、地域の子どもたちに健やかな成長を支援するための事業を実施しております。

ここ数年の市民アンケートにおいて、児童館の数を増やしてほしい。それから、子ども用の室内遊戯場がほしい。あとは、祝日や日曜日でも開館してほしい等のご意見をいただいております。

ご意見を参考にしながら、広い年代の子どもが楽しめる安心安全な遊び場の提供を今後も研究してまいります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員、再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。職員さんの仕事の量が多分、コロナ対策で増加したと思いますが、それで対応はしっかりできていたか伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。児童館の運営につきましては、委託というような形で、菊川市の社会福祉協議会のほうにお願いしております。

○10番（赤堀 博君） そうだね。

○子育て応援課長（堀川訓子君） コロナの対策としまして、消毒をやっていただいておりますが、消毒の時間を設けて消毒作業のほうをしておりますので、特にそのために仕事が押してしまっているという声も聞いておりませんので、社協のほうでやっていただいております。

す。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。こちら関連でありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今、アンケートでも土日やってほしいという要望が上がっていますよね。

今の図書館はやはり土日やって、月曜休みという体制を取っておりますけども、今後のこととして、そういう市民の声を取り入れるという意向はあるんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。児童館につきましては、18歳の子どもさんがみんな利用していますので、広い年代の子どもさんが使いやすいという点と、あとは休みの設定なんですけども、委託先の社協と相談しながらということになりますので、ニーズの声を聞きながら、委託先とも相談しながら、あとは近隣の状況も見ながらということでは、研究のほうをしてまいりたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。そういう抽象的な回答ですと分からないんですけども、やる方向で進めるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 市民アンケートは、自由記述欄のほうの今要望のほうを拾ってまいりました。どれぐらいのニーズがあるかというところまでは測りかねますので、その辺を確認することと、あとは早急にそれを開放するということはまず、来年からということではちょっとまだできませんので、それはやり方のほうを考えながら、今後研究させていただきたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 2,000名の市民アンケートでなくて、児童館を利用する方に、それは当然アンケートを取るべきですよね。それに対して50%以上、70%以上が希望するのであれば対応するというのが、行政、市民サービス、住みよい生活づくり、そういうことだと思いますが。

課長、部長の話どうですか、そういったこと。

○分科会長（小林博文君） 森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） それこそ、市民アンケート、ここに書いてある市民アンケートというのは、児童館に来た方だけの……。

○こども未来部長（森下路広君） 総合計画のアンケートだと思いますけど、それでもこういった意見、少数でも真摯に検討するとか、考えていく必要はあろうかと思います。

それこそ、この日曜日の開館、今、日月休みですけど、それに関してはやっぱり日曜日も利用させてもらいたいという声は昔からやっぱりありました。

一応社協とも、それこそ勤めている職員さんの状況もありますので、そういう方が社協のほうで、じゃあ、日曜日もいいよというような形になれば、一応、日曜日利用したいという声も確かにあることは事実なものですから、協議を進めていく必要はあろうかと思いますが。

先ほどのそれに関しましては、さっき課長の答弁にもありましたように、開館するに当たってどんなことが問題になるかとか、いろいろあろうかと思いますが、そこら辺をちょっと研究、社協と協議して、実際に開館できるかどうか、近隣市の状況も見ながら、そこら辺は研究して判断していきたいと思いますので、今すぐに、じゃあ、来年から開けるかというところではちょっと正直まだちょっと厳しいのかなと思いますので、長年それに関してはずっと話は来ているものですから、アンケート、確かにそういった声もいまだにあるということは、我々のほうでも真摯に受け止めて、また考えていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。部長の権限でやれる範囲だと思いますよ、この辺のことは。だから、児童館でアンケートを取って、そのパーセントを確認して、社協云々じゃないですね。

市民ですよ、行政は市民のために働くんじゃないんですか。当然そういう考えに立ってやってもらわないと困るんですよ。

私たち議員は行政の監視役をやっているわけですよ。市民の代弁をしなきゃいかんですよ。それがもうずっと昔からだと、今の部長の話ですとね。それを放置しているわけですよ、それでいいんですか。ぜひ前向きに検討してください。回答はいいですよ。

○分科会長（小林博文君） 答弁しますか。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） 回答はいいということですけど、それこそこの児童館の運営につきましては、児童館の運営協議会というのが協議会の中でいろいろ実績を受けて、

来年度こうしようとか、広報の部分に関してはこうしよう、ああしようとかいうような、一応協議会と年に何回かやらせてもらっています。

そこで、委託先も確かに社協でいいのかというような議論もあります。そこも含めて、いろいろと民間で出している児童館の運営も、ほかのところで出しているところもありますので、社協じゃ駄目だよと言っているわけじゃないんですが、そこら辺の委託先も、民間だったら土日ということも可能になるかもしれませんし、そこらも含めて、市民アンケートであった意見は、市として、部長の権限と言われましたが、僕の権限ではなかなか決めかねますので、当然、市としてどうしていくのが本当に市民のためになるのか、効果を得られるのかというのを頭に入れながら、この件につきましては、また研究・検証をしていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 同じところで、渥美委員からもありますので、質疑をお願いします。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。同じところで児童館運営費について、利用者が5,210人増加した要因は、また今後の利用者増加の取組方針を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。利用者が増加した要因ですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、8月18日から9月末まで児童館を休館しました。令和4年度は、長期間の休館をすることがありませんでしたので、前年度より利用者が増えております。

それから、今後の利用増加の取組方針ということで、本年度は児童館を広く知っていただいて、利用を促進するためにメディアを通じて積極的に情報発信を行っております。

今後も子どもたちの遊び場を通じて、いろいろな体験ができる身近な場所として、事業内容を充実させていきます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。最後にもう一個だけちょっと再質問なんですけど、利用者数に関して目標設定みたいなものがあつたら、数字を伺えばと思います。あとはコロナの影響で長期休暇はなくなったにしても、やっぱり利用者としてもちょっとそうやって行

きづらくなっているようなことがあるのかなと思うんですけども、それに対する対策というか、そういったものがあればちょっと伺いたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。すみません、目標値のほうを強化するために設定しているんですが、すみません、今、正確な数値のほうが持ち合わせていないので、後ほどでもいいですか。

○分科会長（小林博文君） はい。

○子育て応援課長（堀川訓子君） コロナの関係で来にくくなったお子さん等、ご家族の方等に対する対応ということですが、児童館のものも、それこそ社協のほうにお願いしていますが、日々新しいものですとか、意欲的に取り組めるような体験型のようなものをたくさん事業を組んでいただいておりますので、興味を持っていただいて、それから継続して来ていただくということでは、職員のほうも声がけを大分しておりますので、身近な場所として、居場所としてより利用してもらうための工夫というのは、随時行っております。

○1 番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁を終わりました。再質疑ありますか。

○1 番（渥美嘉樹君） 以上です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。こちらで関連はよろしいでしょうか。15番 内田委員。

○1 5 番（内田 隆君） 15番 内田です。この来てくれた人の分析とはおかしいですけど、年齢層とか地区とか、また今度リピーターになって、ずっと継続で来てますよとかって、そんな分析はされているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。年代別には集計を出しております、一番多い年代で言いますと、乳児さん、幼児さん、親子連れの方が多いかなと思っております。高校生、中学生なども少し増えてきているかなというところがありますが、あとリピーターということで何度も来ていただくところまで、ちょっと続けるのができておりません。

地区別は、またもう少し細かく分析していますと、その辺でているかもしれませんが、ちょっと持ち合わせたものがなくて、申し訳ないですが。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を終わりました。内田委員、再質疑。

○15番（内田 隆君） 15番です。この乳児さん、来てもらっている方と、あと保育園、幼稚園との関連みたいなものは絡ませてみたことはあるんですか。

要するに、こちらのほうに来てくれなくなっちゃったもので、保育園のほうがなかなか難しいから、こちらのほうのところへ来ているというようなことは分からないですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。相談の中で入園の相談みたいな話はあるんですが、今までで入園できなかったのも、児童館を利用していますというお話、ちょっと自分も聞いたことはないですが。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番 内田です。例えば今さっき土日の話されたでしょう。基本的には土日って、保育園、幼稚園も、土曜日はなかよし保育か何かやられているところがあるんですけど、そういうことの関係でやっぱりやられていないと困るとかいうような分析がされているのかなと思ったんですけど、そういうことまではやっていないということですか。土日を希望するということの目的みたいな話。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。児童館ですが、土曜日の開館をしております。日曜日と月曜日がお休みになっておりますので、保育園とかのみで。

○15番（内田 隆君） 分かりました。日曜日だけだと問題ないってことよね。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（小林博文君） この件、関連でありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。すみません、一個だけ。

日月休みということだったんですけど、今2か所あるじゃないですか、日曜日はなかなかハードルが高くて、月曜日休みは何か曜日だけ、菊川・小笠原にして、そういうことはできるのかなと思って、ちょっとそれだけ確認で伺えればと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。児童館につきましては、親子連れ

の方ももちろんいらっしゃるんですが、小学生が一人でみえる方とかもいるので、小笠と菊川でずらしてしまうことについては検討していかないと、小笠の小学生と菊川の小学生で使える曜日と使えない曜日があるところはちょっと考えていかなければいけないかなと思っていますが。

以上です。

○1番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） はい。

○分科会長（小林博文君） そのほかに関連ありますか、いいですか。

では、次の質疑は倉部委員。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。3款2項1目母子福祉費、説明資料の7ページ、ひとり親家庭等医療助成、児童扶養手当ともに、令和4年、減少している要因をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。ひとり親等を支援する両事業につきましては、対象者、対象児童等の減により事業費が減少しております。

要因としては、ひとり親医療助成は新規に申請される方が減ったことによりです。

児童扶養手当は、支給対象者等の所得が限度額以上となった全部停止の方が増加したことや、全額支給の方が減ったことによりです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

こちら総務課関連で、皆さんからありますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の質疑、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。3款2項1目子育て支援事業費で、タブレットの9ページです。

ファミリー・サポート・センター事業の依頼会員と提供会員のアンバランス解消の対応策というか、提供会員の確保について何か対応策はありますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。ファミリー・サポート・センターにつきましては、令和４年度末の会員数は、依頼会員が62名、提供会員が19名、両方会員5名となっております。サービスを求める人数に対して、サービス提供する人数が少ないというのが現状です。

この制度を多くの方に知ってもらって、会員を増やすことにつなげるために、今、広報紙のほうへの掲載とSNSへの配信、それから、市が主催するステップアップ等の講座のほうでチラシの配布を行っております。

事業を理解し、提供会員として協力していただけるよう、幅広い年代へアプローチする機会を増やしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） 頑張って確保してください。

以上です。

○分科会長（小林博文君） こちら関連ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。一般質問とかでも聞かせていただいたんですけど、講座をやる日にちがもう確定していて、5回でしたっけ、何回か出なくてはいけなくて、あの日、全部に出ようと思うと、今年も無理だな、また来年も無理だなということが起きている方もいるのではないのでしょうかという話をして、ものによってはZoom参加が会場に行かなくてもできるとか、その日のアーカイブが見れるとか、会場1か所ですけど、2か所はなかなか難しいと思うんですけども、そのほか、受講しやすい体制づくりみたいなことは検討されているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。事務局となる架け橋のほうとは協議のほうをしております、今、議員がおっしゃったZoomというのも、昨年、要望としてはお話をしているんですが、講義を受けている方の様子を確認したいという事務局の意向もあるものですから、Zoom開催のほうできていない状況です。その中でも、せめてこれはZoomではいいんじゃないかというところは、また架け橋のほうと協議のほうをしてみたいと思っております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。例えば、受講した方から終了後のアンケートを

取ったりですとか、そういう対策、もう何年もこれずっと課題なんですよ、増えないというのが。なぜ増えないかということをしつかり検証していかないと、このまま変わらないのかなというところはすごく感じますので、何かその辺やっている方からアンケートを取るということは実施されているんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。掛川のほうでファミサポ通信というのを事務局のほうで出していまして、その中ではアンケートのことが何点か載せられているところがあります。

例えば、命を預かる事業をしては、金銭的なものがとか、そういう話もあるので、こういうものをまた会員相互の信頼関係の下に行われている、その補助の事業ということもありますので、在り方であるとか、方法もありますが、今後また検討していくことと、あとは提供会員となっていただけの方の理解を求めるために、我々はどうすればいいかというのは、また検討していきたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。よろしいですか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。今思ったんですけど、この提供会員の方というのは、例えばどんな方が多いですか。素性というか、何かもともと何かをやっていた方とか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木こども福祉係長。

○子育て応援課こども福祉係長（鈴木 君） こども福祉係長の鈴木です。提供会員ですが、4年度においては19名ということなんですが、子育てを終えられた方で時間にゆとりの方ですとか、あと市のほうの子育てサポートをしているような団体に所属している方ですとか、名前まではちょっと存じておりませんが、事務局のほうにお聞きしたところによると、そういった年齢層が高めの方ではないかなという印象を受けました。

一応、事務局さんのほうでは、依頼会員さんでも、やはり提供会員へはどうですかという声かけをしてくれたりとか、依頼会員と提供会員、両方会員になってくれるよという方への働きかけとかということはしてくれているようです。

あと、講座が全部受けきれなかった提供会員さんに対しては、次年度にまたぜひ受けてくださいというような声かけをしてくださっているというようなことを聞いております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。提供会員、現在なっている方というのをしつかり

精査して、こういう方だったら受けてくれるというような、そういう方向性もちょっと検討して、また、両方会員という人が自分の子育てが終わったときに、そのまま提供会員に残っていただけるような、そういう呼びかけをして、何としても確保をしていってください。そう思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 要望ですか。

○5番（渡辺 修君） はい、要望です。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。令和4年度の実質利用の数というか、マッチングというのか、それって増えているのか、前年度。あとこの提供会員というのは、19名ってかなり固定なのか、多少は増えたりしているのかどうなんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。提供会員の数ですが、令和2年度末と令和3年度末は18名、令和4年度末は19名、利用の数ですが、利用の目数で言うと、令和3年は40件に対して、令和4年は56件の利用があります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。利用に関しては提供会員のお宅でやる場合と利用者のお宅に行く場合とかあったと思うんですけど、この辺の割合はどうでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木こども福祉係長。

○子育て応援課こども福祉係長（鈴木 君） こども福祉係長の鈴木です。原則としては、提供会員のお宅でお預かりするという形になっています。

お宅のほうで預かるのが難しいという場合があるんですけども、おもちゃがないとか、初めて経験するものでとかということで、中には自宅以外の活動場所として、児童館の利用も可能とさせてもらった例がございます。

基本的には、提供会員さんのお宅で預かるということになっています。

○13番（倉部光世君） ありがとうございました。

○分科会長（小林博文君） この件はほかにありませんか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、これはボランティアで費用は一切出ていないんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。時給で金額が出ています。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。やはり協力を得るために、ボランティアというのはもう限界に来ていると思うんですね。ですから、単費を使ってやはり子育て、少子化時代に対応するためには、こういうものを市として盛り上げていくと、そういうことを考えるべきだと思うんですよ。だから、ぜひそういうこともお願いをしておきます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） その他ありますか。よろしいですか。

それでは次の質疑ですが、表をいただいていますこちらを確認しながら。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。4款1項5目こども医療費、説明資料26ページにあります、こども医療費、年代別の利用件数の金額をお願いしますということで、表をいただきました。

去年のお話は聞いていないんですが、やはり年々利用は増えて、コロナの関係でいろいろちょっとバランスが崩れていると思うんですけど、今度、完全無償化することにはなってくると思うんですけども、利用はやはり年々増えているのか、ただになるともっと増えるのかどうか、ちょっと分からないですけども、利用の状況をちょっと、ここ何年かの状況を見てどうなっているかお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。歳出決算の事業概要書を見ていただくと、令和2年、3年、4年が載っておりますが、この中の人数というのが受給者証を持っている、資格を持っている者の数になりますが、少子化ということもありまして、人数のほうは減っております。

金額のほうは上がったりと、下がったりと、医療費ですので、医療費がかかる場合と、感染症のコロナがはやったよという年であれば上がりますので、一概に減少傾向にあるとか、上昇しているというよりも、その年度年度で状況が今違う形になっております。

今年度の10月から完全無料化ということで、無料化にさせていただきますが、多分、今までかかるのをちゅうちょした、あまりかからなかった方というのは、病院のほうに受診しやすくなるのではないかと思いますので、その分の増加はあるのではないかと考えております。

以上です。

○13番（倉部光世君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） 保険関連でありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今、医療保険というのは、社会保険のサラリーマンの方とか、個人事業者の国民保険ありますね。必ず子どもの名前まで載っておりますよね。10月以降、来年度何か変わることはあるのでしょうか。保険料の関係です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 緊急に変更はないかと思いますが、こども医療費のほうは、今、月に4回まで、受診の時500円を負担していただいておりますが、それが全くなくなるので、通院も入院も無料になるというところが変わります。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど。これは菊川市の単費の、予算ということでよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 予算の話になりましたけどいいですか。

○12番（織部光男君） ごめんなさい。

○分科会長（小林博文君） 堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。県のほうの補助金はいただいているんですが、県の水準よりも市でもう少し補助を持っているものがありますので、その部分は市の単費になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。そのほか関連ありますか、いいですか。

では最後、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。4款1項5目母子保健医療費、説明資料、タブレット27ページの不妊・不育治療費、出産につながった件数を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。まず、不妊治療の助成ですが、それは妊娠・出産を希望しているにもかかわらず、一定期間を過ぎても妊娠しない人への治療費の助成となります。それから、不育治療費助成は、妊娠はするけれども、死産、流産等を繰り返す方への治療費の助成となります。

令和4年度、不妊保育治療費助成をした43人のうち、不妊治療費助成が42人、不育治療費助成が1人でした。

不妊治療費助成をした42人のうち、妊娠を確認し、母子手帳を発行した人は6人でした。6人のうち妊娠中に転出した1人を除き、5人が出産をいたしました。また、不育治療助成をした人につきましても、治療終了後に出産をしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。関連ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。不育のほうで1人で例が少ないんですけども、不育というのは治療して効果が著しく出るような方法があるのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。武藤子育て応援課主幹兼母子保健係長。

○子育て応援課主幹兼母子保健係長（武藤 君） 母子保健係長の武藤です。不育治療につきましても、確かに今までこの治療費の助成を始めてからも、通算でも5件ほどしかなく、ちょっとそこまで治療薬効果というのは、私たちのところでははっきりとお答えできないんですけども、不育症というのは何度妊娠をしても、2回以上流産をしてしまう方ということで、受胎をしてずっとこの体内にいられるような治療をすると効果は上がるということで、今やっているというような状況ですので、ちょっと医療のほうの関係ですので、私のほうから言えるのはそのあたりかと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。不妊というのは普通によく悩みがあつてということですけど、不育だと多分、本当はもっといるんですけども、出てこれないというか、相談できていないというような例もあるような気がするんですけど、結構できたけどという話は聞くんですよ。そういう方は自分の責任だろうな、何かがあつたんだろうなということで、不妊よりも割とそのまま対処しないでというのがあつたと思うんですよ。ですので、ちょっと今調べていたら、効果的な治療法もありますというようなことも一応書いてあつたので、ちょっと呼びかけることもしたほうがいいかなと思うんですが、そういう広報はしていますでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。母子保健係長。

○子育て応援課主幹兼母子保健係長（武藤 君） 母子保健係長の武藤です。ホームページ

ジ等への周知等はさせてもらっております。あと、医療機関等につきまして、流産、死産となりますと、やはり医療機関のほうの対応というのが主になりますので、現在は、この近隣の産科等につきましては連携を取らせてもらっております。

また、令和5年度の1月から伴走型相談支援ということで、寄り添った支援のほうをまた力を入れてやっておりますので、母子手帳をもらったときに、なかなかそういった話というところまではできないんですけれども、何かありましたらとにかくいつでも相談してくださいということで、話をさせてもらっております。なので、例えば死産、流産をしたから相談してくださいではなくて、妊娠中につらいことがあったらとか、それ以外のことでもつらいことがあったら相談してくださいということは、必ず、母子手帳を発行するときには言わせてもらっております。

以上となります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 関連ですか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。この不育治療費というのは、産後ケアのことも含まれているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。武藤主幹。

○子育て応援課主幹兼母子保健係長（武藤 君） 保健係、武藤です。産後ケアは出産をした後に、例えば育児とか家事の援助が受けられないとか、お母様の体調に不安があった方につきまして、例えば休んだりとか、あと助産師の専門的なアドバイスをもらったりとかというような事業になります。

それと不育症とはちょっと別のものとなります。不育症というのはもう治療のほうになりますので、医療機関でお医者様の処方によって治療をするというのが、不育症の治療になります。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。産後ケアについては費用はかからないという理解でいいのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 武藤主幹。

○子育て応援課主幹兼母子保健係長（武藤 君） 母子保健係、武藤です。産後ケアにつきましては、一応利用料金というものが設定されております。ですので、産後ケアというの

は医療行為ではなくて、そういった専門の方にアドバイスをもらうというような事業になっております。なので、医療行為が必要な方は、産後ケア事業の対象にはなりません。もし医療行為が必要な方は医療でかかっていたことになると思います。

産後ケア事業は、利用料を市のほうで設定させてもらいまして、大体、医療機関に委託はしているんですけども、そのうちの3割が本人による自己負担、7割を市のほうで助成しているというような形になります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども。産後ケアについてですけども、やはり産婦人科医に相談するというのが、今、市のほうで奨励していることですね。けやきにいる看護師さんに聞いても、その辺のところはノータッチで専門職でないと駄目だと、菊川病院についても、QRコードで対応してくれというような話なんですか。

やはり、子どもを増やそうと思うところの産後ケアというのはもっともっと力を入れていただきたいというのが私の考えなんですけども、その点どうですか。今後こういったことをもう少し病院に頼らないで、行政として、やっぱり専門職を置くというようなことは考えられませんか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。武藤主幹。

○子育て応援課主幹兼母子保健係長（武藤 君） 市のほうでは、母子保健係の中に、子育て世代包括支援センターというのがございます。

母子保健係と併せて保健師のほうで、妊婦さん、産婦さんに対しての対応はさせてもらっています。ですので、例えばもう医療機関にそのまま全てを投げているわけではなくて、自ら相談をまずこちらにしてくださいということで、声をかけさせてもらって、実際にそういった相談はたくさんございます。

産後ケアの今後につきましてということでしたけれども、今年度から、昨年度に比べて利用料金のほうを下げさせてもらいました。まずは利用しやすいというところでは、利用料金が大きなネックになっていましたので、そこをまず今年度対応させてもらったのが1点、もう1点は、今までは宿泊とデイサービス、1日というものしかやっていなかったんですけども、利用者の声から、半日で簡単な授乳指導というのが一番ニーズが高かったものですから、そちらのほうを使えるようにということで、そのようなところをまずは拡充をさせてもらいました。

産後ケアにつきましては、国のほうでもやはり力を入れている事業でもありますし、私たちのほうにつきましても、なるべくたくさんの方に利用していただいて、産後鬱等を回避したいという思いがありますので、今後も使えるところも含め、いろいろと考えていきたいと思っております。

以上です。

○12番（織部光男君） よろしくをお願いします。

○分科会長（小林博文君） 質疑から外れましたけども、そういうことで。

そのほか、この件ではよろしいでしょうか。

以上で、事前通知による質疑を終了します。

このほかに関連質疑のある委員は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上で、子育て応援課の決算審査を終了します。

ここで、執行部は退席となります。お疲れさまでした。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○分科会長（小林博文君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ただいまありました、子どものリフレッシュの件、一時保育、それから、皆さん行きました、児童クラブ。子育て応援課では、児童館の件と今のがありました。あと、ファミリー・サポート・センターの件等ありましたが、皆さまのほうからご意見ありましたらお願いいたします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 織部です。私、今回の一般質問をやって驚いたというか、おおぞらこども園の民営化のことで、全協で説明があったように、懇話会で云々という話があったんですけど、その懇話会の議事録を全て目を通しました。そうしますと、その中に、あくまでも懇話会のものは上申しないと、皆さんの意見を聞くだけだと、事務局はもうはっきり言っております。ですから、事務局がおおぞらこども園の民営化をもう決めていて、その懇話会でいろいろな意見等を聞くだけという内容でした。それは全協でもそういう話もありまし

たけども、だから、私はこのことが今の行政の問題点だと思っているんです。

市民を絡む、市民が利用する、そういうことに関して、行政だけで決めてしまっている。このことがもう最大の問題点だと思っています。

私は思うに、やはり小笠だけじゃなく、子どもが減っている中で、わざわざ北幼稚園を大きくして、幼保連携にするというようなこと、それで合併特例債を使って何億円もかけたおおぞら幼保園を民営化にすると、3年間は無償貸与、土地もするとか、無償貸与というような話も、建物についても出ています。私はとんでもない話だと思うんです。市の税金で造ったものをそういった形で、あれだけの設備をそんなことをするということは、本当の無駄遣いであって、北幼稚園を小さく造るということで、経費を抑えるというふうに考えるべきだと、なぜそれを行政は考えられないのかと、全く情けなくなるわけですよね。だから、こういった決め方について、私は行政に対して、委員会として、やはり苦言を呈するべきではないかなと思います。皆さんの考えがあればお聞かせください。

○分科会長（小林博文君） 決算に、あくまでも内容について組み込んで話をさせていただきたいと思います。

ほかにありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。児童館運営費についてなんですけども、ちょっと自分、1点気になる部分があって、利用者をももちろん増やしていくという考え方だと思うんですけど、その中で目標を一応設定はしているけど、ちょっとそこが答弁出てこなかったということなんですけども、やっぱり目標というものに対して、もちろんコロナというものもあるんですけど、一応目標というものがあるのであれば、そこをちょっと強く意識して、そこにちょっとでも近づけていくという考えをもうちょっと持ってほしいなと思いました。というのは、やっぱりその意識が変わると、内田議員もご質問ありましたけど、リピーターの数の把握とか、ニーズの把握とかにもつながってくると思いますし、あと今、月曜日、両方休みなんですけど、小学生の関係で月曜日ということなんですけど、それもちっと本当にそうかというのがありますし、乳幼児の方は雨の日なんかは児童館とかに預けるときに、月曜日だと両方閉まっちゃっているからどこにも行けないというものもあるので、まず月曜日、日曜日はちょっとハードルあると思いますけど、月曜日はちょっとずらすとか、何かそういう対応もできると思うんですけど、やっぱり大本にあるのは利用者を増やすという意識が、もうちょっと目標に対しての意識を高くしていくということが重要なんじゃないかなと思いました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。児童館に関しては、お休みの件は言っており、長年の課題ですけど変える気がないなという気配はずっとしてしまっていて、本来なら曜日ごとの利用者の数と年齢とか、小学生が一体何人どこで使っているとか、細かく精査して、運営委委員会みたいなものもあるそうですけど、さっきありましたがそもそもずっと社協いいんですか、社協以外にやってくれるところ探しているかと言っても、多分探していないと思うんですね。その辺の、本来、児童館のもっと利用促進なら利用者からアンケートをもっと頻繁に取ってみるとか、使う人たちが一体どういうふうにしたいのかと聞いていかないと。

皆さん、多分言うのは、島田の駅のそばにある子どもと行ける施設とか、いろんなのがあるんですけど、ちょっとそういうふうに比べると、結局、日曜日休みとか、この夏、特にこんな暑くなってきていると、室内で遊ぶ場所がほしいけど、日曜日だとなので民間に行かなきゃいけないとかってなるので、本来なら環境とかいろんなものを配慮して、日曜日できない理由じゃなくて、どうやったら日曜日できるかをその社協とやはり検討していただかないと、社協さんの職員が日月休みみたいからとなってしまうんでしょうが、別に毎日にして、ずらして休み取ったりというシフト組んでいけばできなくはないと思うんですね。

図書館、これ同じなんですけど、2つあるのに同じが休みというのは、以前からずらせないかという話もあって、図書館も児童館も休みなので、本当に困るという声は実際あるものですから、やはりその辺どこかでちゃんと区切りをつけて、きっちりアンケート取って変える努力をしていただいて、社協と契約切れるときに、ほかの民間で本当に、お金でやってくれるところがあるか分かりませんが、そこまで踏み込んで、今後考えていかなきゃいけないかなと。

施設がほしいというのは、やはり子どもさんを持っている保護者からは多分かなり意見が、実質、菊川市は2つしかないのという意見はすごく出ていると思いますので、改めて見直すことはやっていただきたいと思います。変える気で考えてほしいですね。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 今、倉部議員の言うとおりでして、やはりこの委員会として、やるべきことはあると思うんですね。ですから、意見書を出すなり、要望書を出すなり、教育福祉委員会として上げるべきだと。ですから、まず先ほど私質問しましたように、利用者アンケートを取るなんて最低のことですよ、もうやらなきゃならない。

私はたまには行きます。子どもが好きだから、子どもの姿を見に行くんですけども、やはり日曜日はお父さんが休みですから、お父さんと一緒に雨の日なんかそこで遊ぶことをやらなきゃいけないんですよ。そのための日曜日、やっぱり開園しなきゃいけないという強い意志を私は持っています。だから、この委員会が今まで何年も言ってきたことが実現されないということに対して、もうしびれを切らして、次の段階に入らないと私はいけないと思うんですよ。それが我々の委員会の役目だと思うんです。市民の代弁をする、それを実行に移す。

ぜひ委員会としても、児童館については、そういう要望を私は持っていますので、お願いいたします。

○分科会長（小林博文君） その他どうでしょうか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。先ほどのファミリー・サポートも同じでして、何年もずっと同じ課題を持ってやっているのに、一般質問でかけたりしたんですけど、基本、これ掛川が主導でやっているの、向こうと一緒にやっていて、サポートセンターは掛川にあるものですから、結局あまりこっちは意見が多分あまり言えない状態なのか。とはいえ、お金はちゃんと出してやっているの、もうちょっと本気で言ってほしいんですけど。

このファミサポセンター事業というのは全国的な話なので、勝手なことができないのかもしれないですけど、講座が今年もあるんですけど、8回講座に出なくちゃいけなくて、それも全部午前とか午後の設定なんですね。もし、私がこれ受けたくても絶対無理なんですね、これ全部受けるのって。だったらある程度、取りあえず聞くだけでいい1個か2個はZoomのアーカイブで見れば、見てちゃんとレポート出すとか、例えば夜やってくれるとかにしないと、今どき働いている高齢者も多いので無理なんです。これ全部受けれる人、何人いるんですかということも言ったんですけど、しかもそのときコロナだったので、余計その1か所集まってじゃなくて、例えば菊川会場でもZoomで受けれますよとかということもやったらどうですか。2つ会場分けたらどうですかとかいろいろ言ったんですけど、全く変える気もなく、来ている人の様子を見たいと言って、8回全部見なくたって、何回か見れば分かりますよね、面接したりとかすればいいんですけど。

本当に増やしたいので、ここは何年やっていても、十何年ここで変わっていなくて、大体りぼんさんをやている方とか、そういう方、子育てサポートとりぼんという託児の有償ボランティアやっている人たちがいて、あそこメンバーほぼ変わらないんですけど、みんなどんどん年齢上がって、私よりちょっと下ぐらいの人から、私より上の人もありますけど、新しいメンバー、そこも入ってこないの、結局、多分、平均年齢幾つなのか、60過ぎているか

もしれないぐらいの人しか多分、これやっていないんですね、支援するほうを。

じゃあ、何で増えないのかって、検証を何年もなぜしないのかということと言っても、ちょっと変わらないので、ニーズがないわけじゃないでしょうけど、本当に使っている方は固定の方たちが、多分同じ人がもう同じ方に依頼をかけるのを、例えば月1回とか、多分出る回数なんですね。利用人数もそんなに多くないと思うんですけど、保育園に入れないですとか、そういういろんな中だったら、これをもっと上手に使えるようになれば助かる方ももっといると思うんですけど、これでいいのかというのが、結局いろんな課題、児童館にしても、これにしても、ずっとそのまま何となく毎年予算化して事業化しているだけに、ちょっと見えることが多いので、子どもが真ん中とか言うんですけど、本当に使う人とか、対象者の人たちが使いやすくなる方法をやはり行政は考えなくちゃいけないかなと思うことが多いです。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど。新人の方は知らないと思うけども、先ほどの保育園で一時預かりができないとか、そういう人たちがりぼんをまず利用するんですよ。だから、自分の子どもを一時的に預かってもらうという制度なものですから、保育園で全てそうやって賄えてしまえば、りぼんさんなんかも要求は少なくなると思うんですけど。でも結局、私的待機というのは増えているんです。零歳児から2歳までの者は増えているんです。だから、絶対になくならないんですよ。だから、この制度をもっと充実させるということとはもう必須なんですよ。だから、今の講習とかということよりも、保育士なんかの免許を持っているんだったら無条件だと思うんですね。ですから、今、潜在的に眠っている保育士さんかなんかを呼び起こすというようなことに力を注ぐということも一つの方法だと思うんですよ。だから、そういうことに入ってくれるだけで、今の保育士に10万円払っているのをこのメンバーになれば5万円払うとか、そういうことを打ち出せば、また違ってくると思います。

私は、掛川と菊川と一緒にやっていくということがもう不満なんですね。菊川でなぜ独立してやらないかって。そういったところも疑問としては残っていますけども。

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。今の菊川、掛川でやっているのが不満というのは、ちょっとやっぱり思い当たるといえるのか、やっているときに、菊川が比較的、掛川に遠慮しているんじゃないかというようなものが多いと思うんですよ、一緒にやると。もし、菊川でもっと規模を小さくして、この人数の半分以下になっちゃったとしても、積極的に呼びかけて、

その狭い範囲でやっていく。

この本日のこの紙の一覧を上から見ても、リフレッシュであるとか、児童館であるとか、ファミリー・サポート、不妊治療、不育治療のこの一覧を見ても、やっぱり生涯一度の子育ての体験が始まって、お母さんというのは大変孤独になっちゃう場合もあって、子育てに失敗というと大変失礼なことですけど、そういう例も出てきて、ノイローゼになったりしている人がいてというのがあって、これをうまいことリフレッシュでも何でも、児童館でも、皆さんに寄り添った方向に積極的に変えていくことができれば、その菊川市の中で健全な子育てが育っていけば、市としての評判というか、明石みたいな子育てに大変いいところだよということになれば、流入してくる人口もあると思うし、ここに住んでよかったと思えるようになるので、このこども政策課、子育て応援課という立派なお名前がついているので、ぜひ倉部さんとかがいろんなことを知っておられて話を聞くと、ああ、そうなんだという、初めて知ることがいっぱいあるんですけど、ここのところをしっかりとやっていけば、きっと菊川がいいところになっていくような気がしますので、ぜひ先ほどのアンケートとか、利用者の意見を聞いて、何とかちょっとでもいい方向に持っていけるように努力しないとなということは強く思いました。漠然とした話で具体性はありませんが思いました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほか、皆さんからご意見ありますか。いいですか。

それでは、以上で、こども未来部の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） ここで、13時まで休憩といたします。

休憩 午前 11時22分

算額が予算額より約506万円少なくなった要因はについてでございますが、特に予算残額が大きくなったのは、健康診査委託料の約480万円になります。この健康診査委託料としての執行率は86.76%となっております。

予算額は、前年8月の健診申込者数と受診率で積算して受診申込者を積算しておりますが、

実施年の8月末まで健診申し込みの受付を実施する関係で、受診者の見込みが難しい状況でございます。

また、健康診査は、9月、今月から1月にかけて行うことになりますが、健康診査委託料の中には精密検査の受診勧奨なども含まれており、受診状況などの確認は2月中旬以降になってしまいます。このことから、補正予算などの対応も難しい状況でございます。

今後、受診率などの精査を行い、できる限り予算残が発生しないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑はありますか。1番渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。やはり、総合健診、すごい重要なことで、受信者を増やしていくことってというのは何よりも大事だと思うんですけど、ちょっとやぶから棒な意見になっちゃうかもしれないんですけど、今、委託していて委託料が余っていて、そして、何かその余っている分でさらに受診者を増やせるような取組が何かできれば、それはそれでいいのかと思ったりもするんですけど、自治体によっては、委託の仕方で、受診者が増えると委託先がちょっとでももうかるような仕組みとか、そういったこともある中で、精査というのにも必要なんですけど、何かそういう、逆に余ったらもっと使って増やしちゃうという考え方もあるかと思ったんですけど、そこら辺の考え方というのを、最後、お聞きしたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。今、実際、健診の受診率向上のために勧奨などは行っているんですが、今、それこそ委員からご提案いただいた部分につきましては、今、特に取り組みはしていないというところが現状ですので、そういうところも研究をさせていただきながら、これから受診率の向上に努めてまいりたいと考えています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はありますか。

○1番（渥美嘉樹君） 以上です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

関連で質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、事前通知による質疑を終了します。

そのほかに関連質疑のある委員は挙手をお願いします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。4款1項6目の健康増進事業費についてなんですけれども、ページ数は73分の65です。基本目標として、健康で元気に暮らせる町ということで出ております。やはり、2番目のところの政策としては、適度な運動や正しい食生活でみんなの健康まちづくり、全くこのとおりだと私は思っております。

そこでお尋ねしたいんですけども、病院の栄養的な出前講座を、私は自分のサロンで呼んで受けるんですけども、あまりにも時代遅れの、10年か20年前のような内容なんです。今の医学がどれだけ進歩しているかということが分からないような実情で、病院部長にも言ったんですけども、この辺のところを改善するということを、私はこういう予算を取ってある以上、やっていただきたいと思うんですけど、今後、令和6年度に向けて検討していただけますか。実際、今、やっていることがあったら、併せてお答えいただければと思います。令和4年度でやった実績があるんでしたらば。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 栄養に関しましての栄養教室、それから、栄養セミナーなどは、健康づくり課の事業としては開催をさせていただいているところでございます。また、男性の料理教室なども開催をさせていただいて、料理、栄養関係の資料といいますか、教室をさせていただいております。

そちらにつきましては、管理栄養士のほうが対応しておりまして、実施人数としまして、栄養セミナーのほうは延べ人数94人、あと、食生活推進協議会という団体もありますので、そちらの方にもご協力いただきまして、栄養のセミナーのほうを開催させていただいております。

ただ、内容につきまして、実際、今のという、委員さんがおっしゃるところと状況として合っているのかどうかというところは、どういうふうなレベルをお考えなのかというところもあるかとは思いますが、状況としましては、栄養関係で栄養教室や栄養セミナーなどは実施をしているというところでご理解いただければと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はありますか。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。決算書の病院会計では、一般会計からも11億円繰出しがあります。今、医療的には、もう治療よりも予防だという常が出てきております。老化は1つの病気だという考えすらあります。老化自体が病気の一つだというような論文も

出るくらいなんです。

社会福祉協議会、この中でやってくれているのを、きくだけでも、私、講習を受けましたけども、栄養士さん、オートファジーということすら知らなかったんです。やはり、ちょっと勉強が足りないのかと私は感じたもんですから、ぜひ、今後、令和6年度はそういったところにも力を入れてやっていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） その他、関連で質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で健康づくり課の決算審査を終了します。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

午後ありました福祉課からは個別計画、避難の要支援者の件とか、あと、身障者の相談当たり、それから、長寿介護課では敬老会の話、健康づくり課ではなんですかね、その辺で皆様からご意見がありましたらお願いいたします。何かありますか。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 生活保護の件が、今までは高齢者ばかりだったと思うんですけど、50歳以下の方がかなり増えたという現実で、やっぱりコロナの関係かと思ったんですけど、それは、年に関係なく最低生活、健保で保障されたものですから、ぜひ、使っていただきたいと思います。

やはり、健康が第一で働ける人は働いてもらうということが鉄則ですけども、先ほどの病院のこともありますが、私は、やはり健康づくり課と言っている以上、それに関連する事業というのは大いにやってもらいたいと思うんです。そういったことをやらないと、病院のほうの繰出金はずっと右肩上がりなんです。これをいつまでも続けていいのかという問題にもなるもんですから、私は、やはり健康づくり課が、その使命である、これだけ減りましたと、健康な方が増えましたというような内容に早くなってもらえればと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） その他の皆さん、どうでしょうか。何かありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。やはり健康づくりは、福祉系のところは必要な

事業を丁寧に1個ずつやってくれているとは思いますが、織部委員がおっしゃるように、健康づくりの面に関して、ちょっと形骸化していると言うと変ですけど、あまり変わらないです。ずっと同じ事業だけが続いていて、なかなか、ちょっと新規のものが入ってくる感じが少し少ないのかと思います。

厚労省からもいろいろ、アクティブガイドとか、いろんなのが、結構、実は出ているので、いつも同じ健康マイレージ一本鎗じゃなく、新しい、高齢者の年代層が変わってきているとか、元気なお年寄りもすごい増えているので、今までの高齢者という認識と、また大分変わってきているので、そういう新しいニーズに合ったような行政の政策もやっていかないと、元気でお金のある方は、自分でスポーツクラブに行ったり、いろんなことを多分されているとは思いますが、皆さんがもっと目標をもって、菊川ならではの健康づくりの目標みたいなものを作ってやっていただけるといいのかと。結構、思うことが、結局、決算審査をしても出てくるポイントはいつも同じところしか出てきませんので、その辺、健康づくりに少し力を入れて、目標を持ってやっていただけるといいと思います。

食事とか栄養とか、そちらの問題ですけど、私も食推に入っているんですけども、やはり国で進めている健康とか、栄養とかの数値とか、そういう目標のルールとかっていうものと、織部委員がおっしゃるような民間的な、いろんな、これがいいですとか、あれがいいですというところが、なかなか合わせるのが難しいところが実はあって、個別でいろいろ、あれも、これもと聞くんですけども、なかなか、行政的に進めるとなると、あまり特別なものを入れてくるってすごい難しいので、この健康法がいいとかっていっぱいあるんですけど、織部委員がいいと思っているのが全てだというわけでもないで、その辺の選択の仕方が、やはり公平にと、偏らないということをやろうと思うと、すごい一般論の栄養の話とかにどうしてもなってしまっていくので、その辺、ちょっと難しいとは思いますが、今、新しいいろんな、次から次へと新しい食べ物が、これがいい、悪いとか、テレビでもいろんな情報がどんどん出てきていますので、その選択をする目を養えるような基本的な情報をきちっと行政としては伝えていくことが大事なのかとはちょっと思っています。

塩分も多いほうがいいのか少ないほうがいいのか、野菜をいっぱい取るとか、日本人はそこまでいらなかったりとか、本当にいろんな説がありますので、選択できる力をつけてあげてほしいと思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほかにご意見ございますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。総合健診費についてなんですけども、事業概要所にも書いてあるんですけど、受診率が低迷してきているという課題がある中で、委託料が400万円以上余っているのであれば、目標も設定してある中で、やっぱり目標を達成するために、ちょっと途中で余っているからその分を使ってでも目標を達成できるように、ちょっと新しい取組をするですとか、年度途中でも、そういう意思決定をして、余っているお金があるのであれば使っていくという考え方も重要なんじゃないかと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほかに皆さんからありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。身体障害者福祉委員のところで、相談内容のこと、織部さんが内容をと聞いたときに、就労のことは何もなかったと。本当は、実際は、身障者の方も働きたいと思っているはずなんです。でも、優先的なのは体を治すことっていうことになってしまうのは分かるんですけど、やはり、これがゼロだということは、身障者が働きたいというのを言いにくいという状態になっている気はするんです。必ずいるはずなのにゼロというのは、やっぱりもう少し、働けますという場所を提供するような、紹介するような制度じゃないですけど、してあげて、やっぱり働くということが生きがいになって、自分が動いている、お金を稼いでいるということから心も体も回復していくというようなこともあると思いますので、ゼロだから大丈夫じゃないと思うので、その辺も考えていけばいいかと思います。

○分科会長（小林博文君） そのほかにご意見ございますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。敬老会についてですが、私たちが自治会でやっていた頃は、前半は市がやって、後半は地域のコミュニティがいろいろ、出てきてくれた高齢者に対して日頃の感謝とか、そういうもので、保育園の子供たちの踊りから始まって、地域の人たちがいろんなものを催して半日を過ごした。

最近のこの暑さによって、9月の日に小学校の体育館でやるのはちょっと無理だということなんですけども、去年あたり、アエルでやるについて、自治会でバスに乗るからその人を確認してください、たったそれだけのことを自治会長が何で俺らにやらせるだとか、そのぐらいは地域の高齢者、いてくれるのに、そのぐらいのことはお願いしたいとここまで思っていたけど、そういうことで、あまりにも自治会の役員さんは忙しい、忙しいで、何か人とのかわりが希薄になっちゃった、さみしいと思います。

○ （ 君） 自治会長は優しい、みんな。

○分科会長（小林博文君） そのほかにご意見ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 僕も敬老会については、前はたくさんいたやろうて大変だったというものの、それでも500人や600人は出ていたと思う。今は、対象者はぎゅっと絞っちゃって、大勢いるから243人でよしという形であると。そうすると、確かにそれぞれの年代に合わせたときにやれば、敬老会だといえればそれまでかもしれないですけど、やっぱり、ちょっと敬老会っていったい何をやるんだらうというところの原点に1回返ってもらって、今、赤堀さんが言ったみたいに、77歳でも80歳でもいいんですけど、やっぱりやってもらって楽しいというところに持ち込むためには、市がまとめてやることばかりじゃないと思うんです。地域のほうでお金を出してやって、地域の中でまとめてやれるところについては、それなりの工夫でやってもらえればいいと思うんですけど、何か敬老会をやらなきゃいけないという義務感でやったら240人しか集まらないんじゃ、ちょっと視点を変える必要があるのかって思いますけど。

それぞれの節目の年に当たった人をどうするかということは、もっと別の考え方で、やはり年寄りが増えてきた以上、そこの人たちの敬老の精神をどうしようという、元の敬老のところに一度は戻っていただきたいと思ってみていますけど。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 私も敬老会に関しては、それは全部まとめてこういう形でやれば、いろんな負担がなくなると思うんですけど、特に、この90から、次、99というのは、どうやってこの90で出れた人が99で出れる方の数って本当に少なくて、ここを過ぎたら、来年、敬老会に行って頑張ろうって、どこまで思うか分かりませんが、何か顔を見て、今年も来てくださったって、そのぐらいいはしてもいいんじゃないかという。敬老会を本当に何でやっているのか、誰のためにやっているのかというのが、ちょっと集約しすぎちゃって不思議かと思っています。

委員もおっしゃったように、全員にやれじゃなくても、地域でやるには、敬老会費の補助をこれぐらい出しますということぐらい、それを別に9月にやらなくても、ちょっと涼しくなってからとか、地区で集まって、前のように、何か地元の出し物と、ちょっと食事して帰るみたいなことが、地域の人がやれるんだったら、それは強制じゃないですけど、別団体でそういうのをやってもいいというところがあれば、そこに少しお金を出すとかっていうことはやってもいいんじゃないかとすごく思います。

これ、1回逃すとずっと行けないという、これも、たまたまこの年、ちょっと体調が悪く

て行けなかったというのと、ずっと行けなくなるので。例えば去年行けなくても、次の年は枠が空いていれば、どうしてもだめだった方は行けるぐらいにしてあげるとか、何かもう少し優しい体制づくりは必要じゃないかと、とても感じます。

回覧と同じで、誰のほうを向いてやっているのか、自治会の人意見が、自治会長の意見が来るから変えましたみたいなのは、少し違うのかというふうに思います。

○分科会長（小林博文君） そのほかありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 私も敬老会のことなんですけど、実際、その年齢ではなくて、今、入っていなかったんだけど、せめて、その日の朝に、敬老会のときに、市長のメッセージぐらいはほしいと言われたことがありました。やっぱり高齢者がいて、こうやって市も大きくなってきたということを、1つの気持ちとして、メッセージぐらくれてもいいんじゃないかということを私のほうに、そういうことで伺った方もいます。

ですから、そういう意味でも、やはりもう一步、市のほうでも考えていただければと思います。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど、敬老会、加茂のほうなんかも、加茂小でやっていた時期もあったですよ。それがいつの間にか、アエルというような形になったんですけど、どうなのでしょう。加茂地区の体育館でやるということは、西中の、基本的な学校区でいうと、同級生がそこにいるというような感覚でいうと、市全体でやらなくても、そのほうがコミュニティを重視した場合にはいいような気もするんです。

ですから、今、内田委員が言ったように、アエルでやる、先ほどの予算を各地区に振り分けるというようなやり方も1つの方法だと思うんですけど、やっぱり、行政が決めるということが、先ほども私、ひとつ話をしましたけども、やっぱり、こういう地位の高齢者の方を含めて全員が関係することだもんですから、やっぱり、敬老会の協議会を作って、行政だけでなく市民の声を入れるという、そういうことをやらないと、私は市民は納得しないと思いますけど。皆さん、どうでしょうか。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。よろしいですか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） もしかしたら、社会体育のところで言えばいいかもしれないですけど、前々から健康づくりと社会体育というのをもう少しくっつけてやって、何がどうつながるというのは分からないですけど、何かお互いにずっと単品同士で動かしているという形でやられている。やられているって申しわけないけど、ほとんど変わらない、毎回毎回言う

んですが。

やはりそのところをもう少しくっつけて、例えばお金に関係ないかもしれないですけど、社会体育との協議をやってもらって、こういうことをお互いにやっていくとかっていうのを、ぜひ、健康にするためにはどうしたらいいかということの議論をやってもらう側に設定していかないと、先ほど言ったように、今、やっていることをこなすだけみたいな世界になって、予算の中では言うことがなくなっちゃうという話になる。

本当に、いろんな課題があるとは思いますが、予防のやつもあるし、医学的なものもあるだろうし、いろいろあるでしょうけど、市全体の中でトータルで考えた行事を健康づくりでやるならやって構わないと思いますけど、ぜひ、そんなことも考えていただきたいと思いました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。

以上で健康福祉部の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

ここで40分まで休憩いたします。

閉会 午後2時30分

開議 午前 8時56分

○書記（ ） 君） それでは、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立をお願いします。相互に礼。ご着席ください。

初めに、分科会長からご挨拶をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 改めまして、おはようございます。3日目の審査になります。これまで皆さん、いろいろご意見をお出しいただきありがとうございます。この決算審査では、後に提言書を執行部のほうに出すようにしておりますが、昨日あたりも、そのあたりの提言にふさわしいってような自由討議もありましたので、また皆さんの活発なご意見をお願いいたします。

今日は、教育文化部と、午後に病院事業会計の決算審査がありますので、よろしくお願いいたします。

○書記（ 君） ありがとうございます。それでは、これより先の進行につきましては、分科会長、お願いいたします。

○分科会長（小林博文君） ただいまから、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第71号 令和4年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉分科会所管に係る事項を議題といたします。

議会基本条例第11条第1項に「議会は、言論の府であって、議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして、合意形成した内容にて、議会基本条例第11条に基づく分科会報告としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論したいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも委員間討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し、自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、9月26日の予算決算特別委員会では、分科会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、その際に、周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取り扱いしていただくようお願いいたします。審査内容の質問が当日に出た場合には、「会議録にて確認してください」と回答させていただきますので、ご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。課ごと順に質疑を行います。

質疑・答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。質疑の事前通知を提出している委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。

また、発言する際には、必ず冒頭で番号・役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願い

いたします。

なお、本件につきましては、9月26日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは、教育文化部の審査を行います。

初めに、岡本教育文化部長、所管する課名等をお願いします。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） おはようございます。教育文化部長です。

学校教育課、教育総務課、図書館、社会教育課の4課について、決算の審査のほう、よろしく願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、初めに教育総務課の決算審査を行います。

それでは、質疑を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。お願いします。

10款1項2目公用車管理費。スクールバス利用者の降車確認は、どのように確認しているか。

近年、保育園等で問題がありますけれども、小中学生ということで、そこまで神経を使うことはないかもしれませんが、一応、確認のため、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榊林教育総務課長。

○教育総務課長（榊林英介君） 教育総務課長です。よろしくお願いします。

スクールバス利用者の降車時確認はどのように確認しているか、についてですが、スクールバスの運転手が、スクールバス利用者の乗車人数及び降車人数を、目視により確認しております。確認状況は、車両運行日誌によって報告のほう受けております。

スクールバス運転手は、登校時・下校時の各便の最後に、車内に取り残された児童生徒がいないかを確認しておりますが、令和5年5月からは、スクールバスへ降車時確認式装置を取り付け、安全面での強化を図っております。

この装置は、エンジンを切ると、バス車内後方にあるボタンを押さない限りアラームが鳴り続けるという仕組みになっております。ボタンを押すために、運転手が必ず車内後方まで行きますので、車内に取り残された児童生徒がいないかを確実に確認できるようにいたしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員、再質疑ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） しっかりと器機をつけて、確認ということですね。

それで、利用者からの寄附金ですが、近年の燃料費高騰の関係で、寄附金額の値上げとかそういったものはあったのか。また、これからそういう方向に行くのか。ちょっと、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

近年、値上げのほうは、していません。まだ、ちょっと検討までは行っておりませんが、今後、本当にもっと必要であれば、考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。よろしいですか。

○10番（赤堀 博君） ありがとうございました。

○分科会長（小林博文君） 関連で、皆さんからありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。

参考にまで、教えていただきたい程度のお話なんですけれども。その降車のときの安全装置のベルっていうかアラームですけど、この装置って、もともとあったものなのか、牧之原のあの事故があってそういうものができたのか。その辺を、ちょっと教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

渡辺委員のおっしゃるとおり、牧之原の後に補助金がつくっていうことでありましたので、その事件以降につけたものになりますので。その影響を受けて、今回、令和5年（コナツ）に取り付けております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑ありますか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） 関連。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

スクールバス利用の方には徴収しているということですが、その金額と、和田辺りでコミュニティバスを使う方の年間の費用と比べた場合に、遜色はないのでしょうか。不公平が生まれていないかという質問です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。（イシカワ）教育総務課総務係長。

○教育総務課総務係長（イシカワ 君） （イシカワ）総務係長です。

スクールバスの利用者の徴収金については、小学生については1名、一月1,540円、中学校については一月1,980円という形になっております。夏休み等長期休暇もあるので、年間10か月分頂いているという形になります。

コミュニティバスのほうは、片道100円で、1回乗るごとに100円という形になりますので、月ごとに20回程度乗るということであれば、それほど大きな差異はないと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。よろしいですか。

○12番（織部光男君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件、関連はほかにありますか。いいですか。

○15番（内田 隆君） ちょっと、この項目でいいですか。聞いたかもしれないですけど……。

○分科会長（小林博文君） はい。じゃあ、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

12万円の委託金が全然使っていないんだけど、これ何だったですか。もしかしたら、決算とか監査のときに聞いたかもしれんけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

繰越しをして、スクールバスの装置をつける12万円なんですけど、4年度から繰り越ししているんで、執行がない形になっています。

〔「執行がない」「どういうこと」「繰越ししている」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（榑林英介君） 4年度から5年度への繰越し分。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

ちょっとこれ、12万円だけで、繰越明許は、またってということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

繰越明許費として、12万円措置しております。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい、すみません。

○分科会長（小林博文君） そのほか、ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、2番目。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

10款2項1目と10款3項1目で、ページが各小学校、中学校とわたっていますので、16からになっています。

学校図書館費に関する地方交付税交付金の総額は幾らですか。総額の何割を学校図書館図書費に充てていますか。学校図書購入時の小中学校それぞれ1人当たり幾らですか。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

各小中学校管理費のうち図書購入費ですけれども、まず1つ目の学校図書館費に関する地方交付税交付金の総額は、についてですが、前提といたしまして、地方交付税交付金の内訳として、学校図書費図書館分として示された金額はないので、交付税算定基礎としての用いている金額により、説明いたします。

総額は793万1,235円となります。内訳としましては、小学校が509万250円、中学校が284万985円です。算定基礎の積算では、小学校は1学級当たり4万722円、中学校は1学級当たり6万3,133円を基準としております。

次に、総額の何割を学校図書館図書費に充てたかについてですが、令和4年度決算額が726万8,729円、算定基礎額が793万1,235円ですので、91.6%を充てている計算となります。

次に、学校図書購入費は小中学校それぞれ1人当たり幾らか、についてですが、小学校は1人当たり1,594円、中学校は1人当たり2,381円となります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

文科省から学校図書館図書整備等5か年計画っていうのが出ているんですけど、それに沿って特別何か行われるか、予算を何か計上したとかそういうことはあるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

5か年計画を考慮しての金額ではございません。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

課題、各学校のところですけど、「予算配分を検討する」としか書いていないんですけれども。横地、内田、河城の学校図書館にはエアコンがついていないんですけれども、そういう課題は、ここには上がってこないんでしょうか。全体のこの中でも同じことだったんですけれども。何か、個々の課題として上がってはいないですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

そうですね。こちらの小学校関係、それぞれの学校に対しての課題としては載ってこないんですが、全体の学校施設整備を考える中で、いろいろと考えていかなければいけない課題だとは認識しておりますが。それぞれの学校単位での課題等は、現在、載っていません。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。

これ、どこかに書いてあるんですか。この事業成果書があれば、概要書か。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

エアコンの特別教室設定については、課題の欄に載っている項目はございませんが、課題とは認識しておりますので。どうぞよろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

その他の特別教室は特別教室なのですが、図書館って本来、エアコンがついていて当然だと思うんです。夏、誰も本を見に行かないですよ。エアコン、今どきなかったら。

やはり、規模の小さいところだけつけられていないということは、教育の環境、平等ではないと思いますので。ちょっと全体の特別教室とは、これは別に考えるべきだと思いますけど、違いますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。（ホンマ）施設係長。

○教育総務課施設係長（ホンマ 君） 施設係長です。

図書館も特別教室と考えておりますので、家庭などですと、逆に言うと食中毒とかっていう話もありまして。特別教室全体を捉えて課題として考えておりますので、図書館として特出して考えているということはありません。

また、図書については学級にも配架をしておりますので、教室で図書を読んで親しんでもらうということは、されていると認識しております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 後でいいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件で、皆さんから、ほかにご意見ありますか。質問ありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、3番目。渥美委員、お願いします。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

タブレットページで72ページ、中学校特別支援教育就学奨励費について、支給手続効率化の内容を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

特別支援教育就学奨励費の支給手続の効率化の内容ですが、特別支援教育就学奨励費については、国庫補助金の交付を受けており、国が定める事務処理資料に基づき、これまでは、保護者が学用品・通学用品の購入に要した実費の確認のため、レシートや領収書等の提出を求めた上で、実費の半額を奨励費として支給しておりました。

そのレシート等の提出が保護者の負担になっていることや、レシートを紛失したことによって、学用品等を購入したけれども確認ができずに、その分、奨励費が支給できないといっ

た事例が発生しておりました。

また、特別支援教育就学奨励費に類似した制度として就学援助がございますが、就学援助における学用品費及び通学用品費は、国が定める要保護児童の支給限度額に準じた額の定額支給をしております。

令和4年5月に文部科学省から、特別支援教育就学奨励費の学用品・通学用品購入費の経費の算定について、通知がありました。レシート等での実費確認による算定のほか、定額支給を行った場合も国庫補助対象経費の範囲に含まれることが明示されました。

国が定める事務処理資料においても、補助対象経費の算定について、各自治体の実情に応じて就学援助との運用の統一を図ることや、保護者負担の実情を踏まえて、定額的に支給するなどを行って差し支えないと、取扱いに変更されました。

この通知等を踏まえまして、支給手続について検討を行い、令和5年度から、学用品・通学用品費については、国が定める補助対象限度額に準じた額を定額支給する取扱いに変更をいたしました。

実費支給から定額支給に変更したことでレシート等の提出が不要となり、保護者負担軽減及び公平な支給が図られると考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

すみません、1点だけ最後の確認なんですけど。この小中で、今まで支給対象だったけど支給されてなかったというか、そういうのを申請しなかった人とか。支給率っていうのが、もし分かれば、それを伺いたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。（イシカワ）総務係長。

○教育総務課総務係長（イシカワ 君） （イシカワ）総務係長です。

令和4年度の小学校・中学校の特別支援教育就学奨励費の支給率なんですけども、割合でいいますと、小学校は71.3%、中学校は68%の方が支給の対象となっております。全体でいいますと70.8%の方が支給を受けておりまして、支給を受けていない方につきましては、就学援助のほう率が率としては有利なので、所得の少ない方については、就学援助のほうを活用して援助を受けているっていう方もいらっしゃいますし、所得が大きくて支給の対象になら

ないっていう方もいらっしゃいます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

すみません、ちょっと確認ですけど。そうすると、この定額支給になると100%もう支給しちゃうってことなのか、そういうことじゃないのか。それだけ確認で伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。（イシカワ）総務係長。

○教育総務課総務係長（イシカワ 君） （イシカワ）総務係長です。

国が定める補助対象区分の2分の1を定額で支給する形になりますので、額としては、実費のときと基本的には変わらない、実費支給のときの限度額と同じ額を定額で支給するという形になります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

ちょっと分かりにくくて申し訳なかったんですけど、金額ではなくて、対象者に対して全員定額で。今までは、レシートを持ってきた人に実費負担だったんですけど、そこら辺、ちょっと確認しておきたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。（イシカワ）総務係長。

○教育総務課総務係長（イシカワ 君） （イシカワ）総務係長です。

申請のあった方で支給対象となった方には、皆さん全員、同じ額が定額で支給されるという形になります。

以上です。

○1番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。よろしいですか。

○13番（倉部光世君） 追加で。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

実費支給になる前は、その限度額の何割ぐらい支給だったんですか。実費のときは。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榎林教育総務課長。

○教育総務課長（樽林英介君） 教育総務課長です。

ほとんど限度額にいっぱいになると……。

○13番（倉部光世君） みんな、いっぱいだったんですね。

〔「ほとんど限度額いっぱい」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（樽林英介君） もう九十何%ぐらい、もうそこまで到達しているという形になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。倉部委員。

○13番（倉部光世君） レシートなくした云々あっても、ほぼは払っていたということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。（イシカワ）総務係長。

○教育総務課総務係長（イシカワ 君） 総務係長です。

全体として、おおむね8割程度は限度額を超過していったという形になりますが、おおむね達していると考えております。

○13番（倉部光世君） 分かりました。いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件、ほかに関連ありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、次に行きます。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

10款6項4目給食運営費。タブレット110ページ、説明資料、課題の公費負担と給食費の値上げについての検討状況は、1食幾らにする必要がありますか。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。樽林教育総務課長。

○教育総務課長（樽林英介君） 教育総務課長です。

初めに、課題の公費負担と給食費の値上げについての検討状況についてですが、食材費となります給食賄い材料費が物価高騰の影響を受ける中、令和4年度については、給食費の値上げは行わず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、物価高騰により、実際に購入した食材費と保護者から徴収した給食費の差額を公費負担しております。

本年度についても給食費の値上げは行わず、令和4年度と同様に臨時交付金を活用して、

物価高騰による差額は公費負担となります。

給食費の値上げにつきましては、保護者や学校関係者等から組織する給食センター運営委員会でご意見を聞き、検討を行っております。今後も物価高騰の状況は続くことが予想されますので、令和4年度以降の給食費についても、運営委員会に諮りながら検討のほうを行ってまいります。

また、1食を幾らにする必要があるかについてですが、令和4年度では758万6,745円の公費負担を行いました。3.46%高騰した計算になりますので、値上げをする場合、小学生は現在の給食費、1食261円が9円増えて270円となり、中学生は現在の給食費、1食299円が10円増えて309円となります。1年間で考えますと、小学生が約1,700円、中学生が約1,900円の増額となります。

令和5年度では、予算ですけれども高騰率を7%と見込んでおりますので、令和4年度よりこの金額は、また上回るようなことになると考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） この件、みなさん、ほかに関連で質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で事前通知による質疑を終了いたします。

そのほかに関連質疑のある委員の方は、挙手をお願いいたします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

116分の27のところですけども、重点項目になっている、この国庫補助小学校施設整備事業費ということで。事業が行われているにもかかわらず、執行率というのが79%と。それで、令和5年度にかなりの繰越明許が出ていますよね。この原因というのは、主には何になるのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。（ホンマ）施設係長。

○教育総務課施設係長（ホンマ 君） 施設係長です。

昨年度からの国庫補助の事業については、小笠東小学校の耐震補強の工事を行っております。令和5年度に繰り越しております六郷小学校の昇降口棟の耐震補強工事につきましては、国のほうから調査がありまして、前倒しの可否のほうがありましたので、そちらに申請をい

たしまして、繰越しの事業とさせていただいておりますので、執行率も全体に見ると繰越額を含みますので、低くなっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） そのほか、質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で、教育総務課の決算審査を終了します。

続きまして、学校教育課の決算審査を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

10款1項2目小中一貫・連携教育推進費。説明資料の10ページです。

今後の方向性の中にある、学校の未来を考える会とは具体的にどのような事柄を話し合うのか。学区の再編や統廃合も含まれるとか、小中一貫教育の在り方検討会との関係は。小中一貫教育の在り方検討会でコミュニティスクール導入等について、どのような意見がありましたか。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。

最初に、学校の未来を考える会とは具体的にどのような事柄を話し合うのか。学区の再編や統廃合も含まれるのか。小中一貫教育の在り方検討会との関係は、についてですが。

昨年度末に、小中一貫教育の在り方検討会より、小中一貫教育等に関する意見書の提出がありました。

その中で、児童数減少への対応として、学校再編だけでなく、小規模校としての利点を最大限に生かすことや、ICTの活用等様々な角度から、児童生徒の最善の利益を資する学校の在り方についても研究していく必要があります、学校規模と学区の在り方については、児童生徒数の教育活動のみならず学校設備等の維持等、多種多様な要素が複雑に絡み合う事柄であり、専門的な知見も必要であるというご意見を頂いております。

このようなことから、本年度、学校の未来を考える会を設置し、各小学校児童数の推計、学区の状況・校舎の状況等菊川市の現状を示した中で、菊川市ではどのような教育が必要な

のかを検討していきたいと考えております。また、その教育を実現する手段として、再編ありきではありませんが、学区の再編・統廃合を含め、検討してまいります。

小中一貫教育の在り方検討会との関係ですが、本検討会は今年度から、令和6年度からコミュニティスクール化に向けた検討会として、目的を明確なものにして開催しております。

なお、令和4年度に検討していた児童生徒数の減少や学区のねじれといった菊川市の課題については、小中一貫教育の在り方検討会から、学校の未来を考える会に引き続いて検討してまいります。

次に、小中一貫教育の在り方検討会で、コミュニティスクール導入等についてどのような意見があったか、についてですが、「地域での人々の交流が希薄になっていることや、地域で学校に関わってくれる人が少なくなっていることから、子どもを中心に学校や地域が一体となって、活性化したコミュニティで地域愛を深めていくことが一層必要であり、学校と地域が共に支え合って子どもを育てる仕組みとして、コミュニティスクールを基盤に、可能なことから少しずつ、確実に連携を前に進める必要がある」というご意見がありました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

同じ質問で、織部ひとみ委員、再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） ちょっと、私から。

ちょっと決算から外れて申し訳ないんですが、この未来を考える会っていうものの最終的な結論を出すっていうのは、どのくらいをめどに考えていますでしょうか。

答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。

今、子どもたちの出生等も含めた、これから何人、それぞれ何年に何人っていうところも含めながら。ただ、今、現在のところでは、すぐ学区統廃合等に関わることに手をつけるということではないので、当面、いつまでについてということではありませんが。ただ、それを見据えながら、いつそういう状況が起きてもいいような形の準備を今、進めてまいるという状況にあります。

○分科会長（小林博文君） もう一つお願いします。当事者の保護者の方とか、学校に、小

学校の子どもさんの意見というのは難しい。保護者の方のご意見というのを、うまく取り入れる仕組みというのをぜひ入れていって。あと、今あった地域が学校に関わるということで、地域の皆さんの意見を取り入れるということで、この会の中に入っていていただくということだと思うんですが、その辺もぜひやっていっていただきたいんですが。

その辺で、今あった検討会のほうと未来を考える会で、委員のほうを再編っていうんですか、その辺の考え方っていうんですか、その辺は全く同じ委員が引き継いでやるっていうのか。その辺をちょっと、お聞かせ願いたいです。

答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 会の別の在り方、未来を、ちょっとメンバーについては変わっております。そのまま引き継いでという形ではありません。

ただ、今、小林委員のほうからもありましたが、本当に、この学校教育っていうところが、本当に地域の未来の担い手である子どもたちをどう育てていくか、そういうところを視点に置くんですが。

ただ、このコミュニティスクール等々を考えた中で、この地域のコミュニティーっていうことも、すごく大切にしていかななくちゃいけないと。防災であるとか、保育であるとか、地域交流であるとか。そうしたところを考えていきながら、そして、学校としてどんなことができるかっていうことも含めて、その中で、今、小林委員が言われた、やっぱり地域の声をどう取り入れるか、注視をしていくかで、地域住民とのやっぱり、理解であるとか協力が必要かなというふうに考えておりますので、そうしたところをまた上手に取り組みながらということで、進めてまいりたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。

そのほか、関連ありますか。よろしいですか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

小中一貫ということで、この教育委員会のほうで、教育福祉委員会で、磐田のほうに、先進事例ということで見に行ったんですけど。既に3年ぐらいたっているところですけども。そこで、私は「根拠法があるか」ということを質問したら、「ない」っていうんです。

今のここの質問で、いろんな勉強会やいろいろなことを、こういうことでやるというときに、国が示している要綱ですとか県が示しているものの、そういうものの参考になっているっていうものは、一体何でしょうか。

○分科会長（小林博文君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 菊川市の小中一貫教育～「学びの庭」構想～っていうのは、磐田市さんのように施設を1つに造ってやるっていうことではなく、今、施設分離型っていう形の中で進めております。磐田市さんの場合は、1つのところに小中校入って同じ学校でっていうことだと思いますので。

義務教育学校っていうくくりになれば、法律に基づいた1つの、6年、3年を合わせた学校っていうくくりになるかと思いますが、菊川の場合には、そういうところまで、まだ進んでおりませんので。今の小中学校を使いながら、施設分離型で小中一貫を進めようということになっております。

ちょっと、そこは法律的なものでは、菊川の場合はかかっておりませんが、義務教育学校になってくれば、その法律的な用語としてございますので、そういうくくりになってくるかと思います。

○分科会長（小林博文君） じゃあ、赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。

文部科学省から出されているもので、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引っていうものがあるものですから、そちらのものを参考にしながらにはなります。その中で、学校教育法施行規則があたりっていうことで。

ただ、そこで定められているものが、すぐ菊川市に当てはまるかっていうと、なかなか当てはまらないっていうところもあるので。そこは、地域の実態であるとか、それぞれの状況を加味する中で考えていくということに、今、進めてまいっております。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

その手引書を参考にとのことですよ。部長が言ったことについては、当然、磐田でも説明は受けておりますし、磐田のようにやるだけの財力もないということも、はっきりしておりますので。学校をそのままにしておいて、小中一貫方法を取るというのは当然だと思うんですけども。

法律がない中で、手引書でやるということになると、やはりかなり難しいと思うんです。ですから、それを牽引する方々のスキルというのが、物すごく重要になりますので、ぜひその辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でいいです。

○分科会長（小林博文君） いいでしょうか。

そのほか関連ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、次の質疑。織部ひとみ委員と倉部委員から出ていますが、代表をして、織部ひとみ委員。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。

10款2項1目の外国人児童指導費ですが、タブレットページの31ページになります。

外国人の支援相談員数、日本語指導や学習の支援の実施状況、虹の架け橋教室との連携状況、また、送迎についての状況、また、新規教育利用者数と平均何か月在籍できたかということ伺いたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。

最初に、外国人支援相談員数、日本語指導や学習支援の実施状況は、についてですが、外国人支援相談員は、小学校に6人が勤務しました。授業内容の通訳や日本語指導の支援・学習補助等を行っております。

次に、虹の架け橋教室との連携状況についてですが、外国人児童の編入希望がある場合、まずは学校教育課で面談を行っております。日本語初期支援が必要な場合は、虹の架け橋への入室を勧めております。

各校へは、虹の架け橋教室の在籍名簿を毎月送付しておりまして、編入後の支援準備を依頼しております。

また、外国人児童生徒担当者研修会では、出席者が虹の架け橋教室を見学する時間を設定するとともに、虹の架け橋教室での指導や支援について講話を聞く機会を設けたりしております。

送迎についての状況は、についてですが、送迎については委託料の中に含まれておりませんので、把握しておりません。

利用者数と平均在籍期間についてですが、1年間で9人の児童が虹の架け橋教室を利用し、8人が小学校へ編入しています。1人当たり平均4.8か月の利用がありました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。

日本語指導なんですけれど、月に何回、かつてされているんでしょうか。日本語指導と、すみません、学習指導に関してです。

○分科会長（小林博文君） 森下学校指導係指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 指導主事の森下です。

学校における日本語指導については、子どもの日本語の状況によって時間数が異なっております。年間10時間でよいお子さんから、週5時間、つまり毎日行うお子さんから、様々いるというところが現状です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） すみません、ちょっと確認ですけど。その生徒さんによって時間数が違うということでしょうか。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） そのようになります。

○4番（織部ひとみ君） はい、分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

そのほか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

研修会とか見学、講話というのがあるんですけど、現場で実際にやってみるということのようなことはやられていないということですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 指導主事の森下です。研修会は学校教育課のほうの（中央）公民館で行っているとともに、虹の架け橋教室を利用していますので、学校現場では行っていません。

ただ、虹の架け橋教室の指導の状況を学校の先生方が知る機会、逆に虹の架け橋教室の先生が、学校の日本語教室で行っている指導を知る機会は、スライド等を基にして、交流というか連携をしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。学校の先生方が、虹の架け橋に行って、実際授業をやってみるということはないんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。服部指導主事。

○学校教育課学校政策係指導主事（服部 君） 日本語担当教員に対してではありませんけれども、本市では、指導者研修会、それから三年次研修会において、虹の架け橋教室の支援に入ったり、実際授業をやってみるという担当者研修も行っております。

以上です。

○13番（倉部光世君） はい分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。本件、関連でありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。虹の架け橋、何度か訪問していますけども、やはり印象とすれば、もう狭いという印象なんですけど、まあ少子化問題考えるのであれば、外国人を入れるのもやむなしと。ですから、このところを民間委託ということもよしあしあるのかもしれませんが、それはそれとして、定員を増やせるような施設に変えることができないか、例えば横地小でクラスの空いているところがあれば、そういうところに持っていくとか、そのような今後の計画について、何かあれば、簡単でも結構ですのでお話しください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） その他の施設を確認をしているわけではありませんが、例えば、織部委員さんがおっしゃった学校へというところへ持っていったことを考えると、今、実はここ数年、特別支援学級が大変増えていって、新規で新設をしているところが、各校、この菊川市は多くあります。特別支援学級を、どこに、校内に配置するかということで、教室がないという状態で、今すごく教育総務課さんのほう、ご苦労してくださる中で、今取り組んでいるという状況がある中で、こうした虹の架け橋も、ちょっと学校施設のほうへ持っていくところ、今大変厳しい状況かなと考えておりますので、またそれ以外のところで、じゃあそういう状況の可能なところがあるかというのを私どものところで考えております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほか関連ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。平均4.8か月になっているんですけど、半年いれたような気がするんですけど、他市の生徒さんもいて、今、いっぱいいっぱい状態になっているので、この4.8なのか、またこの4.8で、実際学校に入った状況的にちょっともう少し本当はやったほうがいいのかとされているのか、そのあたりいかがですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 指導主事の森下です。昨年度は、4月から、またはこの夏の期間に入ったお子さんについては6か月丸々指導をしているお子さんが多いです。ただ昨年度、秋以降に虹の架け橋に入ったお子さんがいましたので、虹の架け橋は、2月中旬までの指導となっていましたので、そのお子さんたちは、3か月もしくは4か月のお子さんが多かったという現状であります。

今後は、3月まで指導の期間を延ばすという方向で考えていますので、もう少し長い期間虹の架け橋教室で指導ができるかと思われます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。前も聞いていたと思いますけど、年度結構ぎりぎりでしたら、来年度に持ち越しできなかった、その年度中に入ったら、年度に出しちゃうみたいな感じでしたっけ。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 指導主事の森下です。そのように年度を繰り越すお子さんは、昨年度はいませんでした。

虹の架け橋の先生とも話をしたんですが、日本語に触れない期間があることで、2月の中旬から、日本語を忘れてしまっている子どもいますので、学校にということで、学校に入らせていただいて転入させてもらっています。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。受入れって、何月かまでって決まっていたんですけど。じゃ冬入ってくることはなかったんですけど。1、2月にとか受入れしないで、その人は4月に繰越しとか、ちょっと仕組み忘れてしまったんですけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 学校教育課の森下です。2月の中旬までですので、年を明けて、1月以降入ったお子さんに関しては、次の年度からの指導という形でしていたかと思います。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。ということは、12月に入った場合、3か月だけということになるということですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 学校教育課の森下です。そのような形になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。例えば、希望して4月ももう少しさしてくださいということはできないってことで。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 指導主事の森下です。虹の架け橋に入ってお子さんは、先に学校に入りたいってお子さんが多いので、そのような希望は今まで聞いておりません。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。あくまでもこれ希望で、学校に行っても困るんじゃないかなとこちらの判断基準ではなく、ご本人が学校に行きたければ行かせちゃうということですか。今まで気にかけてなかったけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 指導主事の森下です。2月の中旬で、やはりここで一旦、年度の指導が終了してしまうものですから、そこで、先ほども申しましたが、1か月半、日本語に触れない期間を空けてしまうよりも、学校に入ったほうがという考えでやっておりましたので。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。行ったり来たりはないっていうこと。取りあえずその年度末学校に行って、やっぱりちょっと無理なんで、4月にもう少し虹架けに入れてあげるということはないということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。令和4年度、昨年度は2月末までということでの受入れをしておりましたが、今年度については、3月半ば15日まで、そして来年度は、3月末までということで、今、森下のほうも言いましたが、日本語に触れる期間というのがなくなるというところが解消されますので、そうした中で、すいません、年度をまたぎながら、例えば2月に来た子が、ずっと2月、3月、そして4月も含めてもうちょっと必要になっていって、また5月末にいくのは、そのまたぐというのは、今までなかったものですから、今、来年度から3月末まで期間を広げるに中で、そうした必要性の子が出てくる

のだったら、ちょっと話をしていかなくちやいけないかなというふうに考えています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。そのほかよろしいでしょうか。

それでは、次の質疑を、1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。同じところなんですけど、外国人児童指導費について、決算額が予算額より約69万円少なくなった要因を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。外国人児童指導費の決算額が予定額より約69万円少なくなった要因は、についてですが、日本語指導講師、日給の方ですが、2人、小笠北小と六郷小、そして外国人支援相談員、これは時給の方でポルトガル語を担当しておりますが、5人、小笠東小、南小、北小、横地小、加茂小、そして同じく時給になりますが、フィリピン語を教えている方、1人、六郷小になります。に係る会計年度任用職員の報酬66万558円及び通勤手当3万1,200円の残額が約69万円となります。

減少した要因としましては、当初予定をしておりました、想定をしておりました時間外による面談なども見込んでいたんですけども、それが、我々の見込み、予定よりも少なかったというところが、要因となっております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか、1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。ちょっと違う点なんですけど、虹の架け橋についてなんですけども、こちら今3月の開校ですとか、やっぱりいろいろ運営していく中で、いろんな課題とかが出てくると思うんですけど、その中で、今3市で、合同でやっているという中で、普通の形態だけで、業務委託しているのか、またちょっと違う運営形態の中で、そういった課題が出てきたときに、予算が必要だというのが出てくると思うんですよね、そのときにどういう形で予算要求するのかとかいった、3市で合意をどうやってつくっていくのかというのは、ちょっと確認できればと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下学校政策係長。

○学校教育課学校指導係長（森下 君） 学校政策係長です。虹の架け橋のほうにつきましては、菊川市、掛川市、御前崎市、3市のほうで協議会のほうをして、そこで各市から負担金を集めて、委託費としてやっております。

毎年ですけれども、9月の終わりもしくは10月の頭につきまして、3市の事務担当で、打合せのほう開催しておりまして、その中で来年度についての予算要望についての話をこの中で検討のほうしてやっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか、1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。そうすると、例えば令和4年で、その協議会ってのは、どんな感じで運営されたのか。令和4年の中でどういった何か動きというか、ものがあったのか、ちょっと回答求めます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下係長。

○学校教育課学校指導係長（森下 君） 学校政策係長です。令和4年度ですけれども、9月の終わりに、3市のほうで集まりまして、例の予算要望の資料のほうを説明して各市のほうへお渡ししております。毎年ですけれども、総会のほうを開いておりますけれども、コロナ禍ということで、ちょっと集まってる総会ができなかったものですから、年度末に書面決議ということでさせていただいております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか、よろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件で関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。では、次行きます。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。10款2項1目通級指導教室運営費、タブレットで説明資料32ページ、各ことばの教室と各通級指導教室の利用数、昨年と一昨年と比較して説明をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。各通級指導教室の利用数についてですけれども、令和4年度合計が75人になっております。この75人につきましては、菊川市4つの通級指導教室がありますので、ことばの教室、堀之内小、もう1つまたことばの教室、小笠北小、発達通級のポプラ、六郷小、発達通級のあさがお、小笠北小と、この4つの合計が75人となっております。

令和3年度につきましては、同じようにこの4つの通級の合計になりますが57人になります。ただ、利用者数については、18人増加しているんですが、令和4年度について増えたところにつきましては、小笠北小に発達通級が増設されたということが変化があってということの増になったということでもあります。

各通級指導教室の利用者数についてですが、小笠北小のことばの教室は、令和3年、令和4年度とも19人です。堀之内小のことばの教室については、令和3年度は20人、令和4年度は19人が利用しております。六郷小の発達通級は、令和3年度、4年度ともに18人となります。昨年度新設をしました小笠北小の発達通級は、19人が利用しているという状況です。

発達に関する困難さを持つ児童生徒が増加傾向にあるという中で、発達の通級指導教室を増設した背景というのが、こういうところにあるかなというふうに感じています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。関連で質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 最後の質疑、織部ひとみ委員。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。10款2項2目小学校の教育振興費ですが、タブレットページの51ページになります。食育体験事業を今後実施する、今、小学校があるんですが、小笠北と河城なっていますけど、ほかの学校で実施する学校がありますか、伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。小学校教育振興費の食育体験事業を今後実施する小学校があるかについてですが、令和4年度においては、今、委員のほうからもありましたが、小笠北小と河城小の2校で実施をしております。

食育体験事業は、種まきから収穫まで児童が行なうことから、小学校の近くに農地があり、またこうした授業を活用できるかというところの場所があるかということも大切なポイントとなっています。

今後条件を満たすことができれば可能ですけども、現時点では校数を増やすということで予定をしていることはありません。

以上になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件、関連でありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） ちょっと決算とはずれるんですが、今年度、河城小学校がやめちゃったというような話聞いたんですが、そうなんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。今年度河城については実施していないという状況になっています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀委員です。河城小については、学校の都合でやめたんでしょうか。支援はしてくれる人いるんですけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。学校の思いとか考えとかというところが含まれてございますので、そこで、学校としてはそういう判断したということになっております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 地域としても、畑を出して支援をしてくれる農業法人もあったわけですが、学校の都合でということで、ちょっと残念ですけど。

○分科会長（小林博文君） そのほかありますか。関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。それでは、以上で事前通知による質疑を終了します。そのほかに関連質疑がある委員は、挙手をお願いいたします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。116分の54ですけども、小学校教育振興総務費教育総務課とここに書かれていますけども、事業一覧表のほうを見ますと、これ、ちょっと課が令和4年度、5年度、変わっているということなんじゃないかな。ちょっと分からなくて。様式1の事業一覧表なんか見ますとね。116分の4ページなんか見ますと、ここの0013ですけども、重点項目になっていて、それで担当課が令和4年は総務課になっていて、令和5年が学教課ですか、これは同じってということですか。ちょっと私分からないんですけども。

○分科会長（小林博文君） こちらの説明を求めます。

○12番（織部光男君） ちょっと最初に。

○分科会長（小林博文君） 大石主幹。

○学校教育課主幹兼 I C T 推進係長（大石 君） 大石 I C T 推進係長です。本年度から学校教育課の中に、I C T 推進係ができて、そちらのほうに移管されましたので、昨年度は、教育総務でやっていた事業が、今年度から学校教育課ということになりました。

以上になります。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 54ページを見ますと、ハード的には確かに満たされてきたということですが、ソフトの面で生徒たちがこれを使って、教育の質が向上したのかどうかのあたりがなかなか難しいと思うんですけどもね、その辺のところはどういう評価をしようとして今後しているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。それでは、服部指導主事。

○学校教育課学校政策係指導主事（服部 君） 指導主事の服部です。I C T の効果につきましては、一つは、毎年度毎学期学校アンケートというものを行っておりまして、特に I C T に関しては、I C T を活用して意見の交流をするというところが、一つ大きなこのギガスクール構想の事業の転換という部分ではポイントになっておりますので、そういったアンケート項目を入れながら、毎年度評価をしていくというような形になっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。この執行率が41.5%で、令和5年度の繰越明許でいっているわけですが、今、令和5年度ですけども、この関係でどのようなことを進めているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） ちょっとお伺いします。じゃあ大石主幹。

○学校教育課主幹兼 I C T 推進係長（大石 君） 大石 I C T 推進係長です。今年度繰越しのほうさせていただいて、中学校3校、小学校3校において、ネットワークの改修工事をさせていただいております。平成29から、7から9にかけて導入したネットワーク機器が劣化しているものですから、そちらの更新ということになります。

以上であります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。もう一つ最近話題になっていますね、市役所等でも入れているというような A I の関係ですけども、これは学校としてこれからどうしてい

く、参考までにお尋ねしたいんですが。

○分科会長（小林博文君） ちょっと決算から外れてきましたが、お答えよろしいですか。服部指導主事。

○学校教育課学校政策係指導主事（服部 君） 学校教育課の服部です。生成ＡＩについては、文部科学省のほうからガイドラインが出ておりまして、基本的にはそれを基にというふうに考えております。そのガイドラインによると、基本的にまだ生徒自身が生成ＡＩを使いながら何かをするということについては、まだいきなり始めるというのは、まだ十分ではないだろうということになっておりますので、まずは教職員中心に、まず先生方が使ってみるという環境を整えていくということが一つかなというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。それでは、以上で学校教育課の決算審査を終了します。

ここで執行部は入替えとなります。

休憩しますか。15分まで休憩をします。

閉会 午前１０時０６分

再開 午前１０時１７分

○分科会長（小林博文君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

続いて社会教育課の決算審査に移ります。

質疑は、質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知書に従い質疑を行ってください。なお、今日ですね、多分質問要旨のところだと思います。ふるさと未来塾に関する資料のほうを執行部から今配付していただきましたので、こちらも含めて、質疑のほうで対応をお願いしたいと思います。

では最初の質疑は織部ひとみ委員から伺います。４番 織部ひとみ委員。

○４番（織部ひとみ君） ４番 織部ひとみです。10款５項３目の青少年学習費でございま

す。タブレットページの82ページになります。青少年ボランティア体験3名で書いて、これ違って3回実施の3回でございます。3回のふるさと未来塾の地元企業や団体の協力者の内訳を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。浜野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。織部ひとみ委員のふるさと未来塾の地元企業や団体の協力者の内訳についてですが、菊川市内の中学生に市内で働くことや地域のよさについて学びや気づきを与えるとともに、今後の将来について考える機会をつくることを目的として、地元の企業、団体、観光庁等に学校へお越しいただき、仕事の魅力や地元で働くことのよさなどについてお話しいただく中学生向けの企業説明会がふるさと未来塾になります。

学校と事前に打ち合わせを行い、日程や希望する職種を聞き取り、事務局から企業等に参加をお願いしています。今資料のほうも配付させていただきましたが、令和4年度の実施状況についてですが、令和4年度は4月27日に岳洋中学校の2年生を対象として、それから9月14日には、菊川西中学校の1年生を対象として、10月5日には菊川東中学校の1年生を対象にそれぞれ観光所、農業、工業、金融機関、子どもや高齢者の福祉事業所、それから飲食業など多様な事業所に協力をいただいています。それぞれの学校での協力団体、地元企業につきましては、別添で配付された資料のほうにそれぞれ学校ごとに記載されていますので、地元の企業、それぞれ中学校がある地元の企業等で入れ替え等もありますので、それぞれこのような企業の中でプレゼンしていただいて、という形で実施していると考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） よろしいです。

○分科会長（小林博文君） この点関連ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。これ実施した後、ここに書いてあるように、アンケートあるのか分からないですけど、何か感想的なものが出てきて、それをまとめられたものというのはあるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。それぞれ参加した生徒たちにアンケート調査を実施していますので、そちらについてのまとめたものがあります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。そのほか関連ありますか。よろしいですか。では、次、2番目、1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ84ページ、放課後子ども教室推進事業費について、今後の方向性で示される開催方法の見直しについて、協議の状況と見直しの状況を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。渥美委員ご質問の放課後子ども教室推進事業の今後の方向性で示される開催法の見直しについて、協議の状況と見直しの状況についてですが、令和4年度の放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症の対策を行う中で、河城小と加茂小学校の2校と相なりました。この中で、ここ数年活動できなかったことや、高齢化によって協力してくれるサポーターも何名の方が減っているという課題もあり、コーディネーター連絡会やそれぞれのコーディネーターさんと担当が打ち合わせをする中で、活動の意見交換を行っています。各小学校によって運営体制などの行動状況の違いもありますが、人材の確保やコーディネーターの負担を軽減できるような仕組みづくり、また児童との関わり方の難しさも課題として捉えています。そこについては、今年度については、スタッフの負担軽減のため外部プログラムを取り入れるなど今後もコーディネーターの連絡会などで情報共有していきたいと考えています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。関連で質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。コーディネーターさんの平均年齢ってわかりますか。傾向でもいいんですけど。70以上だったりご高齢の方が多いと推察しています。

○分科会長（小林博文君） じゃあ、濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。ちょっと調べて、年齢までちょっとあれですが、傾向としては、どこの地区もコミュニティ協議会の中で役に就かれた方とか、過去に小学校の校長先生とか、あとは市役所の職員とかということになりますので、皆さん高齢の方が多いいったところだと、ちょっと平均年齢までは分かりません。

○13番（倉部光世君） あまり若い方はいらっしゃらない。全くいらっしゃらない。

○社会教育課長（濱野和宏君） コーディネーターではやっぱり指導者とか、やる種目によって若い方もいらっしゃると思うんですけど、コーディネーターでは、70とかくらいです。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。そのほか関連ありま

すか。

では、3番目、織部ひとみ委員。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。10款5項4目の文化検証活動支援費ですが、タブレットページの87ページになります。文化財ウォークの参加者の菊川市の印象はどうであったか伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。織部ひとみ委員のご質問の文化財ウォークの参加者の菊川市の印象はどうであったかについてですが、昨年度行った文化財ウォークは、家康伝説と秋葉街道を巡ると題して11月19日に小笠北地区、嶺田地区の10.8キロのコースで行われました。参加者は44名、当日は44名でありまして、そのうち17名が市外からの参加者でした。参加者の体力に合わせて自由解散としていることから、アンケート調査などは行っていないので、感想などを書いていただいたということはありませんが、当日ポイントポイントで職員が説明するんですが、その際に、秋葉街道や堤城に関する質問が出されるなど、菊川市の歴史に関心を寄せていただけたと思います。

また、今年度に入って先月ぐらいから今年の文化財ウォークの開催について市外からの申込みの問合せが数件ありましたので、昨年度のイベントには満足いただけた結果というふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（小林博文君） これ関連ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。歴史に関しては、菊川市には歴史クラブというのがありますけど、今LINEでも26名ぐらいがLINEでいろいろとやっておりますけども、これは、歴史クラブには話しかけてやった事業ですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。泉主幹。

○ 主幹（イズミ 君） 社会教育課泉です。

○分科会長（小林博文君） 着席したままで大丈夫です。

○ 主幹（イズミ 君） これに関しては歴史クラブには直接はお話はしておりませんが、広報について、開催については広めております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質問ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。代官屋敷なんかも梅まつりのときには、歴史クラブの橋本さんあたりがガイドをやってくれています。

ですから、そういったことも踏まえてですね、こういった歴史を置くということに関しては相談をされて、よりいいものにしてってもらいたいなとそんなふうに思うものですから、参考にしてください。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 関連はよろしいですか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。こっちがお聞きしたときはアンケートとかで効果、成果を検証しないといけないと思うんですけども、最初から予定はなかったということですが、自由解散でも、後から例えばファックスで送ってくださいねって紙を配るとか、今時GoogleフォームみたいなものでQR読んでやっていただくとか、できていくと思うんですけど、そういうアンケートを取ろうという話は全く最初からなかったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。泉主幹。

○主幹（イズミ 君） 今回の話については、アンケートについては、直接は考えておりませんでした。比較的今回に関しては、先ほども言いましたように係の者と参加者の距離が近いこともありまして、いろいろ話しながらずっと歩くというのは主体となっていて、そこの中でご意見等、活動を促している形になっております。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。関連ありますか。よろしいですか。

では、次、番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。10款5項6目の市文化財保存管理整備事業費ですが、タブレットページの90になります。これ一般質問にも多分出ていたと思うんですけど、池之谷横穴発掘調査の進捗状況を再度お伺いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。織部ひとみ委員ご質問の池之谷横穴発掘調査の進捗状況についてですが、こちらは、掛川浜岡線小笠バイパス建設工事に伴い行われた池之谷横穴分発掘調査ですが、古墳時代の横穴4基の発掘調査を行いました。

当初は、3月末までの現地調査を予定していましたが、遺跡が深く埋没していたため、残存状況は良好であったものの、遺跡に到達するまでの掘削土量が多く遺跡内部はさらに精密

な調査を必要としたため、期間を2か月延長し、本年度の5月末までの現地調査を行いました。

なお、現在は出土遺物や床面の整備を行い、今年度中の報告書刊行に向けて作業を行っているところです。

以上です。

○4番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

この件関連ありますか。

次へ行きます。私のほうから、10款6項1目保健体育総務費です。説明資料101ページ、タブレット103ページになります。

事業成果のところにあります市立の3体育館の基本構想を決定したとありますが、この構想の具体的な内容を教えてください。

答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。小林委員ご質問の事業成果、市3体育館の基本構想を決定したときの具体的な内容はについてですが、合併以前からある市3体育館の施設内容等を確認し、今後の施設の長寿命化対策や修繕、建て替え、統廃合等を視野に入れた体育館の在り方を検討しました。施設の構造建設、建設年度、利用状況を確認し、体育館の再整備の方針を検討した結果、市民総合体育館につきましては、バレーコート3面、柔剣道場、観覧席等を備えた市内で一番大きな施設であり、各種大会などでの利用が多いことから、市の屋内スポーツの拠点として位置づけ、長寿命化を図り大規模改修を行うとしました。また、小笠体育館につきましては、総合体育館や岳洋中とも近く、大会で営業もされています。市立体育館では、一番新しい施設で、今後も維持修繕を行い、今後人口減少など社会情勢に応じた検討を行うとしました。

堀之内体育館につきましては、規模は一番小さいですが、その立地条件から地域スポーツや地域イベントに平日の昼間でも多く活用されています。しかしながら、耐震性がないことから、建て替えとなりました。

また建て替えにつきましては、運動公園内、それからJR東海道本線南側の市有地、それから現在の場所を3か所で検討しまして、建設コストや立地条件などのメリット、デメリット等を検討した結果、現在の場所での建て替えという決断をされました。このことにつきましては、同じく令和4年度に策定しました第2次菊川市スポーツ振興基本計画にも反映しま

して、方針に沿って計画的に取り組んでいます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 堀之内体育館のほうは説明がありましたので、小笠体育館なんですけども、今あったとおり、総合体育館と併設していて、小笠体育館というのは利用率はどの程度なんでしょうか、どのくらい使われているのか分かるでしょうか。

答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。小笠体育館につきましては、総合体育館とか岳洋中の体育館に近いということで、そういったところと併用で大会の開催等利用されているということがあります。建物としては、一番やはり3つの中では一番新しいので、今後、維持修繕等を行いながら、そうは言っても人口減少社会ということになりますので、耐用年数を迎えるころにまたその辺りを再検証して、考えるというふうにしましたけど、基本的には総合体育館といった形で公共施設個別施設計画では、公共施設の面積も減らしていくという方向ですので、そういったところで体育館については全体の面積を減らしていくというふうな形で考えています。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。それと関連で質疑ありますか。よろしいですか。
15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。総合体育館は長寿命化みたいな形の中で、現況のままですらやっていくという話になると、現状の施設がそのまま大きくなるようなことはないということになるもので、高度のスポーツ大会は菊川市ではやらないという、そういう方向で体育振興ができた関係でこのところはこれを長寿命化してこの体育館だけでやるというふうに考えて出来上ったということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。基本的には市の上位計画とか公共施設の公立施設計画がありますので、それにのっとった考え方ということで公共施設の面積はなかなか増やせない、箱物の面積がなかなか増やせないというふうに考えています。総合体育館は長寿命化を図るということになっていますけど、小笠地域に2つ今体育館がありますので、その先、長寿命化した先でまた建て替えということを検討することになったときには、小笠体育館と統合して2つの面積よりは大きくなることはないと考えますけど、その2つを統合した体育館に建て替えるといったようなことも大分将来の話になると思うんですけど、そういうことは考えられるというのが1つあります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。長寿命化という形になると、五、六年とか10年とかって話じゃなくてもっとロングランな話だと思うんですけど、その間はもうそうすると例えば将来1個にしようと高さとか、大会のときにいろんなルールがありますよね。大きな大会を持っていると全部引っかかってくると思うんですけど、そういうこともひっくるめてここを長寿命化という形で方針を出されたんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。大きな大会というのをどこまで考えるかですけど、現状ある施設を有効活用していくというふうな考え方になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。それこそ我々もこの体育館の話を出たときに、結局市民の人たちというのは本当にアリーナみたいなものも期待をされている部分が結構あって、そうするとこれを長寿命化したら20年、30年もやらないよという話になると思うんですけど、そういうことの議論もされて、ここは要するにそういう決定が出されたということでよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今ある合併以前からあるこの3体育館についての方向性を出したということになりますので、今後、改めてどう整備するか、総合体育館建て替えるかどうかというところは、またそういった長寿命化とか、耐用年数が来たときに、改めて検討することができると考えています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） これを長寿命化するという方針が出ていて、長寿命化するときに、再度いろんな形の中で検討がなされるという、長寿命化の工事そのものが入るときに、長寿命化やってないよね。そのときに今言ったような全体的な話がまだなされるということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。そのとき改めて長寿命化する場合に費用が幾らかかるのかとかいったところをまた検討していったときに、建て替えたなら幾らかかるのかとか、そういったところはまたそのときに検討することになるというふうに考えています。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。長寿命化のときにまたいろんなことが検討材料として上がってくると考えていいですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。あくまでも基本的に個別施設計画等ある程度の基本方針とか示されていると思いますので、そういった方針に沿って検討しながら、ただ、今聞きますのは、体育館については大分要望もあろうかと思いますので、そういったご意見が出てくれば、そういったところも検討していかななくてはならないのかなというふうには考えます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。いいですか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。ではそもそもこの3体育館基本構想のときには、全部をやめて新しい大きいのをつくるという検討は全く比較には入っていないくて、基本この3体育館の中で検討するということでスタートしたということでもいいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。基本的にはこの3体育館の長寿命化とか、そういったところを基本にしながら検討したいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。先ほど小林さんが質問された、小笠体育館の利用率ということで質問されたんですけど、自分も興味があるので、それ答えていないと思うので、よろしくお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） すみません。先ほどの小笠体育館の令和4年度の月平均の利用率になりますが、76.9%。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。すみません。今のは日数的な利用率。空いているときにこれだけ使っているよって日にちなのか、時間まで調査してあるのか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。A面B面コートがそれぞれあって、そこを時間帯でさらに時間帯の区分がある中での。

〔「使用が入っているね」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件、何か関連ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。内訳のところ、使用料及び賃貸料ということで78万6,000何がしあるんですが、この内訳というか教えてください。

○分科会長（小林博文君） 103。

○12番（織部光男君） 108ページ、116分の108ページです。

○分科会長（小林博文君） それ、後になります。すみません。今107ページ。

○12番（織部光男君） ごめん。ちょっと早かった。失礼しました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。何か関連ありますか。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 先ほどの使用率の補足。

○分科会長（小林博文君） 濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。令和4年度は、総合体育館がワクチン接種の会場にもなっておりましたので、そちらを使えなかった団体が小笠体育館とか小中学校の体育館に流れておりますので、一概に去年だけの利用率だと比較は難しいかなと思っています。

〔「その前はないのか」「3年、2年はないです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 令和3年度は56.5%。

次の質問も私からです。10款6項3目グラウンド・体育館管理費、タブレットの108ページになります。事業課題、こちらも事業課題のほうに上げています公共体育施設照明等のLED化計画に関して、現時点で施設全体、体育施設全体に対してLED化というのはどのくらい完了しているのか、割合を、何%とか何割とかという程度でいいと思うんですが、教えてください。

○分科会長（小林博文君） たしかLED化に関しては、国も進めている中で、補助金なんかもある程度あるかと思うんですが、そういう活用というのは検討されているのか、あるのかないのか、お伺いいたします。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。小林委員のご質問の公共体育施設の照明灯のLED化計画に関して、現時点での施設全体に対するLED化完了の割合は何%程度か、利用できる国県からの補助制度はあるのかについてですが、公共体育施設で水銀灯を利

用している施設は全部で9施設あり、令和4年度末までに4施設のLED化が完了しており、割合では44%となっています。また今年度菊川公園を実施しますので、本年度末では55%となります。

残っている施設は、小笠体育館と堀之内体育館、和田公園、多目的広場と尾花運動公園になります。堀之内体育館は今後建て替えを予定していますので、そのほかの3施設を計画的に、また、国県の補助制度についてですが、公共体育施設等のLED化改修に対する補助はありませんでしたので、起債での対応を考えています。

○分科会長（小林博文君） 予算の編成のときに、指針が出ますよね、総務省のほうから、その中で、LED化推進という体育施設というわけではなくて、全体としてはLED化推進ということで補助みたいのがあって、ちょっと外れるんですけど、前、消防が出るときと出ないときがあって、部屋のほうの中で出ないんだけど起債でやったというのもあったんですよ、向こうでやったときに、それって、LED化の対策の補助金みたいのがいっぱいあったような気がするんですけど、財政課にも確認したんですけど、調べておきますということで返事がなかったもんですから、そういうLED化するのに関して補助金って大きな枠で出ていませんでした。そういうこともあったもんですから、ちょっと質問させていただきます。ということは、今後は起債をかけて実施しているということでしょうか。

この件関連でありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。先ほどちょっと焦ったんですけど、収入のところ、ちょっとその内訳を教えてください。

〔「すみません。もう1回質問」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） 108ページ内訳の13番です。金額は違うの。これは図書だもんで違うよ。

先ほどの小林さんのところだよ。

○スポーツ振興係長（山田 君） 内訳の13番ですか。使用料及び賃借料と決算額のあと1万6,000円。

○12番（織部光男君） そう、その内訳を。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田主幹。

○スポーツ振興係長（山田 君） スポーツ振興係長です。こちらの使用料及び審査料につきましてはまず1点がAEDの借り上げ料、こちらが総体、小笠体、野球場、堀之内体育館にありますAEDになります。金額が13万7,280円、もう1点が施設予約システム、市のほ

うで今入れています施設予約システムの利用率という形です。そちらが64万9,212円、この2つの料金となっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。その上の財源内訳のところ、その他で46万1,000円という、これは使用料か何かが含まれていますか。

答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。そこは指定管理には出しているんですが、運動公園の中の炭焼きわやか菊川プラザの人工芝があるグラウンド、ネーミングライツで体育施設の任命権料ということで、そのうち45万円はそこに係る収益になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。12番。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。こういった体育施設については、市民から徴収しているということは一切ないですね。そういう考え、使用料は1コート800円、400円のパッケージ、どこで取っていますか。これは。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。現在、体育施設、体育館と体育施設と都市公園については、体育協会グループに交通協会グループに指定管理を移して行って、そちらの使用料収入に行って、小中学校はまた指定管理から別になっていますので、そこ、小中学校についても、使用料は納めていただいています。

○分科会長（小林博文君） 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。私は、こういったお金を取るべきではないと基本的には思うんです。健康づくり課が運動をしなければということではいろんなことを努力して、そういったことに賛同しながら自分たちで趣味を持ってやるということに対して、やっぱりそういったことに対して、一般財源で1億近く使ったりしてますけどもそういったことを考えるとそういう方向に行くべきではないかなと思うんです。菊川市には大きな運動施設がないということを市民の方から何度も言われるんですけども、せめてそういうところでお金を使わないようなことを今後考えていただければなと私は思います。

○分科会長（小林博文君） ご意見でしょうか。市においてもやはり、無料というところはあまり、運動に使う場合なんかは交付金1%の交付金を使って施設代払ったりしているんで、当然維持管理もあるし、施設の要求も、これはすみませんまた自由討議にしてということで。何かありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。ナイターの東小のソフトボール内では使いますよね。その料金でコインでやっていたのから変わったんですけど、LEDになれば当然電気代も減ったと思うんですけど、使用料の変化というのはありますか。使用料というか単価の違いは出ましたか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。特段料金設定は改定していません。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質問ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。いい時間に大変お金がかかるので、難しいと思いますが、でもせっかく水銀灯からLEDに変わって、電気代ががっくり行っていると思うので、使用料のほうも下げていただければありがたいなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ご意見ですか。

○5番（渡辺 修君） はい、ご意見です。

○分科会長（小林博文君） 自由討議の中でお願いいたします。そのほか関連ありますか。よろしいですか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。コロナ禍に、ごめん、間違っていました。

○分科会長（小林博文君） いいですか。その他ありますか。よろしいですか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。ごめんなさいちょっと待って、間違えました、これ図書館です。

○分科会長（小林博文君） これで社会教育が終わりました。

すみません。以上で事前通知による質疑を終了します。

そのほかに関連質疑のある委員は挙手をお願いいたします。社会教育課長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、社会教育課の決算審査を終了いたします。

続いて図書館の決算審査に移ります。質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知書に従い質疑を行ってください。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ94ページ、図書館管理費について、今後の方向性で示される点検調書等からの聞き取りについて、聞き取り状況と今後の修

繕、更新の方針を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館の館長の伊藤です。よろしくお願いいたします。渥美委員さんの今後の方向性、示される点検業者などからの聞き取り状況と今後の修繕、更新の方針を伺うについてお答えします。

菊川文庫と小笠図書館、2館ありますので、それを踏まえてお答えいたしますが、業者からの聞き取りの状況で主なものでございます。保守点検には含まれておりませんが、菊川文庫では大雨のときに雨漏りが発生しているため、業者に聞きましたところ、中庭外周の天井の継ぎ目の辺りが劣化してしまっていて、雨漏りの原因となっていると指摘を受けております。それを受けまして中身を吸い込ませるような範囲の中で対応をしているところでございます。小笠図書館では、空調の補修点検業者から修繕で部品を交換したけども、その部品が不足してしまっていて、今後はなくなってしまう可能性もあるため、早期に更新を必要とするなども指摘を受けております。

図書館においても、施設の長寿命化を図っていくことが基本的な考え方でありまして、計画的に施行を考えていきたいと思っております。また、大前提としまして保守管理業者に支障などが出ないような、影響を与えないようにしていかなければいけないものですから、今後も業者からの聞き取りや指摘も参考にしながら計画を見直すこともしつつ、修繕や更新を準備していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。菊川文庫は大雨の雨漏り、あと小笠の空調、答弁ありましたけども、それは、対応済みというか、対処が完了しているのか、そこら辺確認で伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館の伊藤です。今菊川文庫、雨漏りそれと小笠図書館の空調でございますが、それぞれ市の公共施設の計画に見直したほうがいいだろうということで記載があります。まず、それぞれ計画には載っておるんですけども、実態的にいつやるかということが正式に決まっているわけではございません。それぞれ菊川文庫、小笠図書館、まず第一に雨漏り、小笠図書館については空調、ここを改修、修繕等、進めていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。一応計画の中には明記はしているけど、まだ対応ができていないというのかなと思ったんですけど、それは、今後予算ができ次第対応していくという考え方なのか伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館の伊藤です。まず予算を認めていただきながら図書館の中でもいろいろな仕事があるのですから、そのところをどれを優先的に実施していくか、全体的に考える中で修繕工事を進めていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。最後に1点だけ伺いたいと思うんですけど、今いろんな修繕とか、あるいはLED化とかもあると思うんですけども、その中でどのぐらい、1回直したらどのぐらいもつかということもいろいろあると思うんですけど、その中で結構、図書館も35年以上で、本庁も40年近くたっている中で、そこら辺の全体の施設の計画を、当然選別だと思うんですけど、把握しながらその改修とかも計画的にやっていくことになっているのか、それだけ最後に伺いたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。伊藤図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） まず、議員さんから今回ご質問いただいたとおり、業者さんからも法的なこと、現場の状況を業者さんに見てもらいながら、今の状況を踏まえまして、計画にのせていくだとか、実態的な計画にのせていったとかしながら修繕をやっていききたいと思っているんですが、まずは業者に影響を与えないことが大事です。

小笠図書館についても、特に空調など、今年の夏もうまく効かなかったということもあるものですから、そこについては優先的に今の状況を踏まえながら、菊川等の図書館の状況を踏まえながら、その小笠図書館の空調をまず第一に進めていきたいなと思っています。

その状況というか、その間の不具合を見ながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○1番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

この件、関連で質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。この事業の目的のところに、読書環境の整備として適切な施設整備管理を行いますと語っています。例年、暑さが増してきて、図書館では飲み物が飲めないということがありまして、わざわざ外へ出なきゃいけないということがあるんですよね。

ですから、環境を整備する施設整備、昔のたばこを吸う方は一角をつくって喫煙場所ってやっていましたけどね、飲食できないというのは書物が汚れてはいけないという大きな理由があると思うんですけどね、一角でペットボトルなどは飲めるというようなね、例えばここでいえば、トイレの入り口のホールあたりをちょっと囲えば、そういうスペースにはなるだけのものがあると思うんですよね。

ですから、私はこういう夏が暑くなっている、そういったところで改善を図って、まあ、コーヒーショップというわけにはいかないですけどもね、せめて水ぐらい飲めるというようなことも、今後、この目的について検討していただければと思うんですけど、どうでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。伊藤図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館の伊藤です。まず、暑いもんですからやはり口を、喉を潤すと、それが必要だと思っています。

菊川文庫につきましては、蓋がついている、こぼれないような水筒だとかペットボトル、蓋のついている、それについては今年の見解とか結構出て、考えていまして、小笠図書館については、自動ドア入っていただいて左側のところに丸いテーブルの1個ありますけども、そのところで読書はできないですけども、喉を潤す程度、飲んでいただくことは可能になっています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今ちょっとこの菊川文庫のことで聞き取れなかったんですけど、ペットボトルはオーケーということでもいいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館 伊藤です。

蓋のついているものでしたら、喉を潤す程度でしたら召し上がっていただいて結構だと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 今、きくるの2階が多目的スペースで、学生が物すごく増えています。図書館の2階にある学習部屋というんですか、室というんですか、あの辺のところがかなり減ったりしていると想像するんですけども、そういうデータは取っています。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木菊川文庫係長。

○図書館菊川文庫係長（鈴木 君） 鈴木菊川文庫係長です。学習室につきましては自由に開放をしていますので、定期的に巡回をしまして満席であれば視聴覚室を開けるなどの手続を取っておりますけれども、具体的に時間帯とかについての統計は取っておりません。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

そのほか関連で質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で事前通知による質疑を終了します。

その他関連質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、以上で図書館の決算審査を終了します。

では、ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

教育総務課のほうでは、学校図書館の経費等の話とか、それから特別支援学校の支給手続の件、それから学校教育課のほうでは、学校の未来を考える会のお話、それから外国人の支援の虹の架け橋とか、それから今の社会教育課のほうでは、文化財保護あたりが質問ありました。あとグラウンド、体育館の3体育館の件と最後、図書館とありましたが、皆さんのほうからご意見ありましたら、発言をお願いします。

13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。図書購入費の部分なんですけれども、本はそれなりについてお金で購入はされているんですけど、以前質問でもしたんですけども、学校に購入で入ってくるのはもう秋以降で、そこから司書が少ない、人数少ないので、図書館から回ってくる司書が2回とか3回しか行っていないので、その年度に買った本が読めるように

なるのは、すごく急いでも12月、うっかりすると来年1、2、うっかりすると去年の分が4月に箱を開けたら入っていましたというところもあったぐらいなので、買うのはいいんですけど、その後、子どもたちに早く読ませてあげる仕組みづくりというのは、もう少し考えたほうがいいのかなと思っています。

県は、司書のお手伝いができるボランティアの育成等応援しますと答弁にはあったわけですけど、なかなか多分進んでいかないかと思います。

あとエアコンの件なんですが、ほかの特別教室と同じに考えますという話だったんですけども、ほかの学校が全部ついているのに、3小学校だけついていないということは、教室で読めますって言っていましたが、図書館に借りに行き読むのと、教室に置いてあるのを読むのは全く環境が違いますので、それを特別教室と一緒にしている時点で、学校図書館に対しての意識がちょっと薄いんじゃないかなと思います。

図書館回ったときに、やはり司書さんが全然エアコンがないので窓を開けるんですが、網戸もついていないので山の虫がどんどん入ってきてしまうとか、内田はそうだったんですけど、真夏になったら子どもは来ませんよねみたいな、7月、9月とかは子どもたちがここに来て読むということがほとんどないですよという話も聞いていますので、それはほかの特別教室は、学校の先生アンケートの一番、特別教室エアコンをつけてくださいという希望がどの学校の先生も一番ではあるんですけど、それとは別に、学校図書館に同じようにエアコンをつけるということは、教育の環境の平準化からいけば一番最初にやっていただかなきゃいけないことだと思っています。

特に、国の補助金等も考えていないですよとお話でしたが、今出ているものは図書の数と人の補助金を5年間出して整えてくださいというものは出ているんですけど、その辺を使いながら本のほうを補充して、残ったほうでやるとかいろんなやり方があると思いますので、特別教室と一緒にだからやりませんという考え方がちょっと変えてもらいたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほか皆さんから。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。外国人の指導ということで虹の架け橋、特に菊川市が外国人が多いということで、やっぱり立ち位置も菊川市としては変わってくると思うんですよ。

倉部さんの質問でやり取りしたのを聞いて、3月等はそれで日本語を話す期間があるので、やっぱりちぐはぐな部分があつてね、これだけ外国人の子どもが多いと、そこをし

っかりすることで、小学校全体や中学校全体のいろんなレベルとかやるべきことが変わってきて、それを特に菊川それに取り組むことでいい方向に向かうと思うので、先ほどの質問で倉部さんのこれ何月でできないんですかというのは本当に検討すべき、ちょっとでも日本語をその時期に話せないのを行ったり来たり、虹の架け橋とか行ったり来たりするということもできるように考えたらどうでしょう、いいなどは感じます。

○分科会長（小林博文君） 10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） それから、渡辺君が当選したときにすぐ虹の架け橋の3月末までの開校をお願いするって一般質問とかあって、皆さんのそういう話で今年度から3月まで開校できると大変ありがたいと思う。

それからエアコンについてですが、2年か前かな、菊川東中学校にエアコンが図書館にないということで、同窓会というのは僕280万ぐらいお金があったものですから、校長先生がぜひその資金で東中の図書館、180万でしたけども、そういうお金があったということで寄附をして設置した。

今、倉部さんから聞いて、図書館にエアコンがない学校があるというのはちょっと驚きというか、ええと思いましたが、ぜひ特別教室、真っ先に図書館については小学校3つないの。

〔発言する者あり〕

○10番（赤堀 博君） それぜひつけていただきたい。本を持ってきて教室で読みやあいい、そんな問題じゃない。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 今の図書館のエアコンについては、やはり同じような環境で学校になってはいけないと思うので、環境面からしたらエアコンはつけてあげたほうがいいんじゃないかと思います。

あと虹の架け橋の件なんですけれど、何か秋に入った子たちに対しては、あまりにも子どもへの目線からいくという点では、ただ放り投げてしまっているような感じがしちゃっていて、言葉というのは後々大事なことであるので、しっかりそこら辺は虹の架け橋への連携というのはしっかりして、それ以降も子どもさんに対して、やっぱり人材となる子でもあるので、言葉のあれはちゃんと時間取って、学習とかそれに影響がないような形を取ってもらいたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。外国人児童の指導についてなんですけど、虹の架け橋というのもあるし、あとはブラジル人学校というのもあるし、あとは公立に入ったというこの3つの問題があると思うんですけど、いずれにせよ菊川だけじゃなくて広域の問題になってくる中で、今答弁でもあったんですけど、促進連絡協議会というのが一応あるんですけども、それが本当にそれだけでいいのかなという疑問がありまして、もうちょっと広域で外国人の教育に関することを考える組織なり場というのが必要なんじゃないかなと思って、課題は皆さんも多分いろいろあれもこれも課題とあるんですけど、それをやっぱり解決していくためには、そういう広域でそういう意見交換ですとか、あるいは意思決定ができるような組織が、場が必要なんじゃないかなと自分は思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15 番（内田 隆君） 15番です。虹の架け橋はね、この前、2年か3年前に言ったときにいろいろあって、ようやく1か月間休み、3月分がなくなった分がようやく15日で切って——何で切っているのか分かんないですけど、お金の関係だとか何かで、とにかく一応下がってきた。

ただ、行政側が虹の架け橋をどのぐらい重要視しているかというのがどうも見えないもので、学校が困るというならもう少し何とかする。ただ民間と公共のところで行ったり来たりができるかどうかいろいろあると思いますけど、そこはもう少し学校側として虹の架け橋の位置づけをもうちょっと明確にして、それに対してやれることをやるということがやっぱりやっていかないと、今言ったように、最初に希望がこいつ学校来るから、あとこれじゃ困るからこういうのはどうかという話じゃなくて、そこら辺のところが何か十分じゃないんじゃないかなと思っております。

でも、もう1個今回、実は学校を見る、学校の未来を考える会から、小中一貫教育の在り方検討会から未来を考える会、これを組織的に動かし始めているということ自体は、特に菊川市の場合については、各小学校ごとにコミュニティ・スクール、コミュニティ協議会をつくりながら、各地域がまちづくりの骨格になっているもので、今、この学校の未来を考える会というところが教育関係だけの人たちが集まってやったところで、全体像へ全然つながっていかないと思うんですよね。

ですから、何かメンバーも新しくしましたというだけで、具体的にどんな人が入っているのか全然分からないんですけど、本当に菊川市の基本的なところへ触れ合うところへどんどん入ってくる話になると思いますので、ここはもう少しどういう人たちに入ってもらって、どういうことを議論してもらって、どういうところへ——どういうところへたどり着けようとしているかということ、もう少し明確にやっていただく必要があるんじゃないかなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。まず、虹の架け橋についてですが、やはり仕組みの都合でやっていて、子どもたちの都合にはなっていないというのが、以前からそうなんですけども、せっかく3月までとかいろいろ変えてきたのに、あんまりちょっとどうなのかなという、年度変わりなのとか、一度学校やってもついていけない子は戻してあげればいいし、少なくとも半年は確約されているわけですから、途中で1月とかに入っても2か月取りあえず行って、4、5、6もう一回に見させてあげるとか、個人差あると思いますので、早く入れる子は早く動かしてあげればいいんですけど、何となく大人の都合で中途半端なのに通常学校に入れられてしまって、六郷とか北小はまだ国際教室ありますけど、そのほかの学校だとありませんので、その辺を鑑みながら少し利用を考えてほしいのと。

基本、掛川の子どもの中にもかなり多くいまして、御前崎の分ちょっとで、本来なら掛川単独でつくってくださいぐらいの本来は数の割合だと思うので、ちょっと今聞かなかったんですけど、以前ずっと聞いているところによると、ほとんど掛川で、菊川と御前崎にお金の分担はそれは少ないのかもしれないですけど、うちが減れば菊川の子どもたちがもっと負担は増えますけど、大勢、ゆっくりじっくり見てあげられたりするので、促進連絡協議会でどういうふうな話をしているか分かりませんが、そもそも掛川の議員さんがあそこを見に来たのは去年かおとしが初めてだったと、全然、掛川の議員さんたちの意識の中に虹の架け橋ってあまり入っていなかったようで、その以前は。なのに一番掛川の子どもが多いということは、やはり実情が分かっている菊川市の教育委員会がしっかりと意見を持っていかなきゃいけないのかなというふうにちょっと感じていましたので、ちょっと質問させていただきました。

あと未来を考える会ですが、内田議員もおっしゃったとおりに、知らない間に組織名が変わり、この出した小中一貫に関して出している意見書、当たり前のことしか書いていない

ですよ、本当に。

そして、10年は大丈夫って書いてありますが、磐田じゃないんですけど、10年先の話をするんだったら何とか委員会は要らないです、正直ね。30年先を考える、50年先を考えることをまずやって意見を出していただかないと、それでまた今度また未来を考えるんですか、いつの未来を考えているんですかということしか思えないので、そもそもの教育委員会が考えた方式に乗っかっていける人たちだけを委員で呼んでやっている——いつもほかのもそうですけど——としか考えられないので、とてもちょっと心もとないです。

で、コミュニティ・スクールもやるのであれば、先ほどあった子ども教室とかそういうものと合体していく必要がありますので、何となくくくりが甘いというか、教育委員会だけで単独でできることはありませんので、組織立て、菊川市としてどんな子どもを育てたくてみんなで何をするかというところの表現をもう少ししっかりとやっていただいて、大きい目で長い目でいろいろ見ていかないと、付け焼き刃3年、5年先を言っても何も解決しないと思います。

体育館もしかりですよ。そもそも建て替えるという話と、全部を建て替えるという話と3体育館のことを検討したのかなと思ったら、もう3体育館を残す方針でありますよ的な話しかしていないので、市民にとっては夢も何もないと思う。

菊川だけ大きなアリーナがないですので、やはりいろんなスポレクとかいろんな全国大会やりたくても全然できないんですという声がすごくあったにもかかわらず、取りあえず今の直してお使います。でも10年たったらそこで考えますって、本当に3年先のことを考えていろんなことをやってもらっているのか、個別の計画とかもつくってありますけど、何かトータルな考えが全くできていないし、市民意見の聴取が本当に足りないです、何かやるときに。

体育館については、もっと市民みんなを巻き込んでいろんな意見、建て替えて大きい体育館欲しいよというお話とかをしっかりと聞き取りしていく必要があるのに、自分たちの決めた計画どおりにいく、委員だけを呼んで話をまとめて結果だけ出してくるという、このやり方、とにかく各所で出てきますので、変えてほしい。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。放課後子ども教室、各学校のコーディネーターさんの思いで物すごくやられるとこと、定員集まらないからやめましたとか、確かにコーディネー

ターの責任というか仕事は重いんですけど、やっぱり河城なんかも毎年新しい器具を買ってくれるので、それ何十万もするもんじゃないですけど、体育館の中でやれる子どもたちも、本当に興味津々として取り組んでくれる。ぜひコロナも多少収まってきましたので、各学校で、教室2校だけでなく、ほかの学校もやっていただきたいなと思います。

それから、体育館のことについて、堀之内体育館の建て替えについては、各団体の代表者1名を呼んで意見聴取をしたんですけど、そうでなくて、倉部さん言うように大きな総合体育館の将来、何十年先のことを市民と一緒に考えて考えることがぜひ必要だなという思いをしました。

○分科会長（小林博文君） そのほかありますか。よろしいですか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。子ども教室ですけど、ずっと同じ課題でずっと何度かやってきていたのが、コロナで1回止まってしまったんですけど、コーディネーターの年齢分かってきていたんですけど、どうしてもPTA会長やった方とかという方をお願いしているんですが、一般に募集って全然かからないんですよ、あれ。

こういうことをやっているの、コーディネーターやってみたい方いませんかとかいう募集は全然ないんですね。もしかしたら一般のちょっと若い方でも、自営業の方とかちょっとやってみたいよという方いるんじゃないかなと思うんですけど、本当に何かちょっと知らない狭いところで、取りあえず教育委員会の都合とか、ちょっと知っている人をお願いしちゃって、無理にもやってくださいみたいところがずっと続いているのかなと思って、小笠のほうはもっと前からやっていたので、ちょっと仕組み違いますが、後からつくったところはみんなそういう形になっていて、コーディネーターの方もちょっと苦労されたりとか、お金がこっちは出るのに、ボランティア出るけど見守りは出るとかいう仕組みも全く変わっていないですし、その辺見直しますとは書いてありましたが、しっかり見直していただいて、本当に子ども教室、今必要なんですかということから話をしていただいて、このコミュニティ・スクールが進んでいけばそこの中で賄っていけることもできると思いますけど、どうしても社会教育課の子ども教室という、こういう枠でずっとやっているの、こういう形になっていますので、やはり1課じゃなく広げて考えるのをコミュニティ・スクール同様の機会にしっかり考えてほしいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　以上で教育文化部の決算審査を終了します。

　ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

　ここで13時まで休憩いたします。

閉会　午前11時30分